

一般社団法人 日本体育学会

体育心理学専門領域会報

第24号 (通巻第52号)

体育心理学専門領域

2012年6月発行

一般社団法人 日本体育学会体育心理学専門領域会則

- 第1条 本会は、一般社団法人日本体育学会「体育心理学専門領域」と称する。
- 第2条 本会は、体育・スポーツに関する体育心理学研究の発展のため、会員相互の情報交換を行い、研究と実践を推進することを目的とする。
- 第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。
- (1) 研究会の開催
 - (2) 会報の発行
 - (3) 会員の研究に資する国内、国外の情報収集と紹介
 - (4) その他、本会の目的に資する事業
- 第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、会費を納入した者とする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 理事 12名
 - (3) 監事 2名
- 第6条 役員は、次の方法で行なう。ただし、末位が同数の場合は抽選とする。
- (1) 会長は、会員の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (2) 理事は、会員の5名連記無記名投票による得票上位者10名とする。
選挙とは別に事務局から2名の理事を選出し、庶務・会計を担当する。
 - (3) 理事長は、理事の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (4) 監事は、会員の中から会長が委嘱する。
- 第7条 役員の任期は、4月1日より翌々年の3月31日までの2年間とし、2期の重任を限度とする。ただし、事務局選出の理事はこの限りでない。
- 第8条 本会に理事会を置き、会長および理事をもって構成する。
- 第9条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会を置く。
学会大会委員会、企画委員会、広報委員会、庶務・会計委員会
ただし、庶務・会計委員会は、事務局選出の理事が担当する。
- 第10条 会務を補佐するため、会長の指名により幹事若干名を置くことができる。
- 第11条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第12条 総会は、次の事項を審議決定する。
- (1) 役員の選出
 - (2) 事業報告および収支決算
 - (3) 事業計画および収支予算
 - (4) 会期の改正
 - (5) その他
- 第13条 総会は年1回、日本体育学会の開催地で開催し、当日の出席会員をもって構成する。
- 第14条 本会の経費は、会費、日本体育学会の補助金ならびに寄付金の収入によって支出する。
- 第15条 本会の会費年度は、日本体育学会終了日より翌年の体育心理学専門領域総会までとする。
- 附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。
2. 本会は、日本体育学会の依頼により、日本体育学会関連役員等を選出する。
3. この会則は、平成21年8月27日から施行する。
4. 平成24年4月1日より、日本体育学会が一般社団法人に移行したため法令により、「体育心理学専門分科会」を「体育心理学専門領域」と改称し、本会則の名称を「体育心理学専門領域会則」と改称する。

体育心理学専門領域の役員

任 期：H23年4月1日～H25年3月31日

会 長：中島 四郎

理事長：荒木 雅信

理 事：学会大会委員会（○西田 保、伊藤 豊彦、関矢 寛史）
企画委員会（○橋本 公雄、五井 源信、阿江 美恵子）
広報委員会（○岡部 洋訓、山本 裕二、磯貝 浩久、菅生 貴之）
庶務・会計委員会（菅生 貴之、平塚 洋介） ○委員長

監 事：津田 忠雄、東山 明子

幹 事：松田 有司

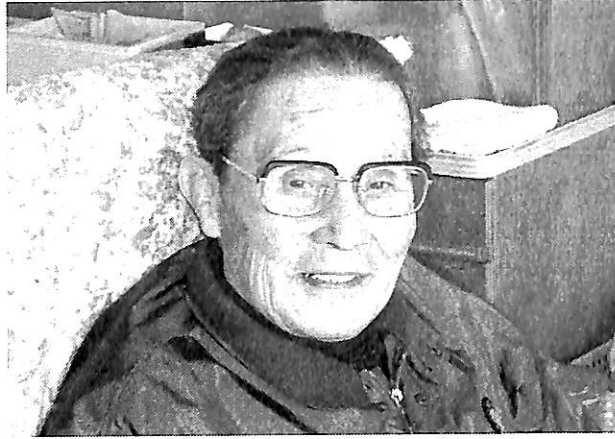
一般社団法人 日本体育学会

体育心理学専門領域会報

第 24 号（通巻第 52 号）

体育心理学専門領域

2012 年 6 月発行



安楽椅子にておくつろぎの末利博先生

末利博先生のご逝去を悼む

和田 尚（京都教育大学名誉教授）

末利博先生は平成 24 年 1 月 1 日虚血性心疾患のためご逝去されました。享年 95 歳でした。先生は大正 5 年岡山県にお生まれになり、岡山県師範学校本科第一部を卒業後、昭和 16 年に東京高等師範学校体育科第一部、昭和 23 年に東京文理科大学心理学科を卒業されました。卒業後は昭和 23 年より岡山大学講師、昭和 30 年より愛知学芸大学講師、助教授を歴任され、昭和 37 年 9 月より京都学芸大学に転任され 39 年より教授とされました。昭和 55 年に定年退官された後は、関西外国語大学教授として 62 年まで勤務されました。京都教育大学より名誉教授の称号を授与されています。

日本体育学会理事、日本スポーツ心理学会理事、日本体育学会京都支部会長を歴任され、日本学術振興会専門委員（科学研究費分科会）他多くの役職に就かれました。こうした研究・教育活動や学会活動により、昭和 58 年に京都府スポーツ賞、平成 4 年 11 月に勲三等旭日中綬章を受けられました。

先生は我が国における体育心理学の草分け的な存在で、長年にわたり体育心理学の教育・研究に携わり多くの業績を残されました。昭和 35 に概論書として「体育心理学（上下巻）」逍遙書院を出版され、初期の体育心理学研究に一石を投じられました。先生は運動と身体の発達や運動の学習に関する研究に造詣が深く、多くの研究成果をもとに「身体発達の心理学」昭和 59 年、不昧堂、「運動学習の心理学」昭和 65 年、不昧堂にまとめられ出版されました。その他「スポーツの心理学」昭和 63 年、福村出版、編著や「授業と学習心理学」昭和 50 年、明治図書、共著、「スポーツ心理学概論」不昧堂、昭和 54 年、共著他多くの著書があります。多くの論文も発表され、今日の体育・スポーツ心理学の発展に多大な貢献をされてきました。昭和 40 年より一年間文部省在外研究員として英国で研究され、論文や著書でその成果を発表されています。

学内的には京都教育大学附属桃山小学校校長と附属幼稚園園長をそれぞれ 4 年間勤められました。教育に対する熱意と円満なお人柄により、教員や子どもたちの人望も厚く名校長として君臨されました。また附属の教育・研究にも関心をもたれ、大学と附属との共同研究にもご尽力されました。

先生はどちらかというと寡黙で多くを語られませんでした。学会や研究会での本質をついた的確な助言や指摘は若手の研究者にとっては大きな存在でした。定期的に開催されていた体育心理学専門分科会の関西支部における例会での先生の姿が懐かしく思い出されます。

先生は健康維持と趣味をかねて運動を自ら実践され、水泳やテニスを 80 歳過ぎまで続けられ、晩年も散歩を欠かさず行っておられたそうです。家族の方のお話によりますと、お元気に大晦日の紅白歌合戦を楽しまれた後、安らかに息を引き取られたそうです。

ここに哀悼の意を表するとともに、先生の体育心理学への多大なご貢献に対し心より感謝申し上げます。

巻頭言

体育心理学専門領域（分科会）「会報」の発刊によせて

体育心理学専門領域会長 中込四郎

日本体育学会における一般社団法人格の取得に伴って、私たちの専門分科会は、平成24年4月1日より「体育心理学専門領域」と名称を変更することになりました。こうした変化が今後の活動に対してどのような影響を及ぼすのか、現時点では読み切れないというのが正直なところです。

昨年度は、体育心理学専門分科会設立50周年の年に当たり、50周年記念誌を発刊いたしました。ご協力いただきました会員の皆様のおかげで、貴重な研究資料として今後引用・参考となり得る内容構成となりました。感謝申し上げます。一読いただき、また保存いただけるようお願いいたします。

名称の変更の意味するところからは、体育心理学専門領域が日本体育学会と連携を保ちながらも、以前よりも領域独自の活動を求められることが考えられます。そして、先に取り組まれた記念誌出版との意味ある重なりは、本年度が私たちの専門領域にとって大きな区切りとなるとともに、これまでの蓄積をもとに体育心理学のさらなる発展を目指す第一歩として位置づけられるのではないのでしょうか。

これまで体育心理学専門分科会では、スポーツ心理学との差異化が課題の一つとなってきました。平成23年度から適用されるようになった日本体育学会大会の研究発表コードの改訂、そして専門分科会設立の草創期からの歩みを編纂した50周年記念誌の発刊は、この課題に添えていくきっかけを与えていくのではないかと考えています。

体育心理学の独自性の追求は、専門性の明確化として研究領域としての魅力の向上へと置き換えられます。体育学が今ほど分化していなかった私の世代が学んだ体育心理学の研究対象には、今では距離を置くようになってしまったものがいくつかあります（もちろん新たな研究対象への取り組みといった、その後の拡大が認められるものもあります）。発達、測定評価、教科体育の指導、社会集団、他がその例です。研究活動での“縄張り”を主張するのは建設的ではないのですが、体育心理学や心理学をバックグラウンドにした者の取り組みは、たとえ同じ研究対象であっても、ペースの違いにより異なる展開、主張が期待出来るはずです。ときには、「体育心理学を専門としている研究者だから出来る仕事である」と言われてみたいものです。

このような専門領域ごとの研究対象の変化と同時に、採用する研究方法においても変化を認めることができます。例えば、他の多くの領域が補完的に心理尺度・変数（例えば、パーソナリティテスト、情動尺度）を用いたり、尺度開発がなされるようになったことです。どのような研究課題であっても、そこに関わる“人”の存在に注目するかが、これは必然的な流れと言えるのかもしれません。こうした流れの中で、ときに、やや安易な尺度選択や開発・適用、さらには結果の確かめや解釈のように印象づけられることがあります。しかし、それらに強いてもの申すよりも、私たちの専門性が多様な研究領域との連携を可能としていることと受け止め、専門性を活かせる関わり方を模索する方が良さそうです。

これまで体育心理学の独自性をスポーツ心理学との差異化を中心にして考えてきましたが、これは内輪というか閉じられた見方であったとも言えます。これからは、上述のような他の専門領域との連携を通じた独自性を追求していく努力も必要のようです。そしてその外向きに開かれた見方は、次なる新たな課題を生み出すことになるようです。それは、体育心理学専門領域としての社会貢献です。すでに一部の理事からは、この辺りの事についての提案がなされています。これまで会員個々のレベルでは、専門性を活かして社会的な要請に添えたり、成果の還元をはかって来ていますが、これからは、専門領域として、研究者間だけでなく、広く社会に向けた発信をすべく、具体化に向けた検討が望まれる段階あります。そうした積み重ねにより、周囲からの体育心理学への興味関心が高まることは、さらなる研究者予備軍の獲得に繋がるのではないかと考えます。

最後になりましたが、本年度の東海大学での学会大会を最後に、事務局の交替がなされます。専門領域の事務局はいつの頃からか、オリンピックイヤーの学会大会を境にして移動することになりました。今年はロンドンオリンピックの年であります。これまでの4年間、事務局を担当いただきました大阪体育大学の先生方にはこの場をお借りしまして、こころより感謝申し上げます。「ありがとうございました」。

体育心理学専門領域会報第 24 号

目 次

末利博先生のご逝去を悼む 和田 尚

巻頭言 i

目次 iii

I. 日本体育学会第 62 回大会関連

1. キーノートレクチャー1

演 者：荒木 雅信（大阪体育大学） 3

傍聴記：中本 浩揮（鹿屋体育大学） 4

2. キーノートレクチャー2

司 会：杉山 佳生（九州大学） 5

演 者：豊田 則成（びわこ成蹊スポーツ大学） 6

傍聴記：石原 端子（大阪体育大学） 7

3. シンポジウム

司 会：伊藤 豊彦（島根大学） 8

演 者：古田 久（埼玉大学） 9

演 者：上地 広昭（山口大学） 10

演 者：藤田 勉（鹿児島大学） 11

傍聴記：兄井 彰（福岡教育大学） 12

4. 口頭発表

座長報告

森 司朗（鹿屋体育大学） 13

森 恭（新潟大学教育学部） 14

遠藤 俊郎（大東文化大学） 15

5. ポスター発表記

永井 夕起子（湊川短期大学） 16

高井 秀明（日本体育大学） 17

6. 大会参加記

呉 萬 福（国立台北教育大学） 18

II. 研究会の活動報告

スポーツ社会心理学研究会

阿江 美恵子（東京女子大学）	21
----------------	----

メンタルトレーニング・応用スポーツ心理学研究会

高妻 容一（東海大学）	22
-------------	----

運動学習研究会

門田 浩二（大阪大学）	23
-------------	----

スポーツ動機づけ研究会

佐々木 万丈（日本女子体育大学）	24
------------------	----

III. 研究室紹介

島根大学 教育学部 健康・スポーツ教育講座 スポーツ心理学研究室

伊藤 豊彦（島根大学）	27
-------------	----

IV. 学位論文紹介

木内 敦詞（大阪工業大学）	31
---------------	----

中澤 史（法政大学）	33
------------	----

増澤 拓也（十文字学園女子大学）	35
------------------	----

村山 孝之（金沢大学）	37
-------------	----

山崎 将幸（国立スポーツ科学センター）	39
---------------------	----

V. 海外情報

磯貝 浩久（九州工業大学）	45
---------------	----

VI. 日本体育学会第 63 回大会案内

日本体育学会第 63 回大会体育心理学専門領域（専門分科会）の企画	49
-----------------------------------	----

VII. 事務局報告

1. 平成 23 年度体育心理学専門分科会 第 2 回理事会 議事録	53
------------------------------------	----

2. 平成 23 年度体育心理学専門分科会 総会 議事録	55
------------------------------	----

3. 平成 24 年度体育心理学専門領域 第 1 回理事会 議事録	57
-----------------------------------	----

4. 平成 23 年度体育心理学専門分科会 総会資料	59
----------------------------	----

5. 資料 1. 体育心理学専門分科会・新コード表	61
---------------------------	----

6. 資料 2. 平成 23 年度決算報告	62
-----------------------	----

7. 資料 3. 平成 24 年度予算案	63
----------------------	----

編集後記

I. 日本体育学会 第62回大会関連

“こころと身体”の相互循環因果関係

荒木雅信（大阪体育大学）

第 63 回学会大会のキーノートレクチャーにおいて、小生の未熟な研究をお話させて頂く機会を頂きました。体育心理学専門分科会の中込会長をはじめ、学会委員会の西田先生、会員の皆様に感謝するとともに、お礼申し上げます。

小生は、これまで“こころと身体”の相互関係を随伴する筋緊張が反応動作の情報処理に及ぼす影響を通して、実験的にみてきました。用いた課題は、主動筋でない筋の緊張を独立変数とし、主運動の総合運動時間を従属変数としました。この実験で、「随意的筋収縮が、覚醒水準に影響するか」という課題は、従来の単一因果関係を用いて説明しようとしたとき、説明がつかないことが生じる可能性が出ました。このことは、「随意的筋収縮が、覚醒水準に影響する」という要素間の相関係数を求めるだけでは証明できないことを意味します。そこで、「随意的筋収縮」と「覚醒水準に影響する」が相互に作用し、その相関関係が循環しながら新しいパターンを形成するのではないかという説明が必要と考えました。というより、研究指導を仰いでいた調枝孝治先生のご指摘を頂きました。

この相互関係を「相互循環因果関係」といいます。「相互循環因果関係」の考え方は、Magoroooh Maruyama 氏によるものです。ここでは、「逸脱解消相互因果関係（ネガティブフィードバック）」と「逸脱増幅因果関係（ポジティブフィードバック）」の2つの因果関係があると述べられています。逸脱とは、目標値と実行値の差をいう。つまり、差を要因間で相互に影響しあいながら解消し安定させていくものを、逸脱解消相互因果関係といい、逆に差を要因間で相互に影響しあいながら増幅させて、新しいものを生成していくことを逸脱増幅相互因果関

係といいます。私の実験課題の場合、「随意的筋収縮の変化」が「覚醒水準の変化」を左右するだけでなく、逆に「覚醒水準」のそれも「随意的筋収縮」の変化を左右するという“相互因果性”をみいだすことができます。さらに、そのことが、主運動の成績を左右すると考えられます。

以上の理論やそれに基づき作成したモデルから、本研究で明らかにしようとする随伴する筋緊張によって、覚醒が起こっているか否かという疑問に対しては、因果要因を見つけることで検討することが可能です。つまり、間接的なインデックスの中から根本的な原因を推論していくなら、そこに覚醒水準に注目する相互因果仮説を立てることは不可能ではありません。

例えば、種々の要因でストレスを感じ、それにしたがって覚醒水準に変化が生ずる状況を仮定すると、その結果として、運動成績に影響するさまざまな身体的徴候（筋の緊張や弛緩など）が現れると予想されます。これを因果関係の観点からみると、筋の緊張状態の変化が覚醒水準の変化を生起させ、その覚醒水準の変化がストレス水準の変化に影響すると考えられる。このような因果関係を、相互循環因果関係といい、「逸脱増幅相互因果関係」を仮定することができます。この考えを基準にして、操作的に、低い水準から高い水準の段階的な筋の緊張状態を、作り出すことで低い水準から高い水準の段階的な覚醒水準を生起し、その時の運動成績をみることで、筋緊張と覚醒水準と運動成績の相互因果仮説を検証することができると思います。これからは、“こころと身体”の相互関係について、“循環”という要素を加味して研究を続けたいと思います。

2011 年 9 月 25 日から 27 日に鹿屋体育大学で行われた日本体育学会第 62 回大会に参加した。今年度は、鹿屋体育大学の開学 30 周年の節目にあたる年であり、全国唯一の国立大学法人の体育大学で体育に特化した学会を行えたことは感慨一入であった。ただし、学会運営の実行委員ということもあり、学会を楽しむことはできないだろうと思っていたが、運よく体育心理学専門分科会の会場に張り付くことができた。

今回のキーノートレクチャーは、大阪体育大学の荒木雅信先生の「“こころと身体”の相互循環因果関係を考える」であった。冒頭では、荒木先生の最近の御研究についての説明があった。基本となる研究目的は、こころと身体は相互に関連するという前提に従い、主運動に関係する筋の予備緊張（随伴する筋の緊張）が覚醒水準の変化を仲介して情報処理過程に影響し、その結果として運動成績に影響を与えるというモデルを検証することであった。具体的には、左右上肢の筋緊張水準が、左右下肢の伸展動作の反応時間や運動時間に及ぼす影響を検証するものであった。この段階では、直感的に、サッカー選手のシュート状況を思い浮かべ、腕に適度な筋緊張があると、キックの精度が向上するなどの妄想をした。

5 つの非常にクリアな実験の結果を簡単にまとめると、1) 最大随意収縮の 10%の筋緊張をピークとして、単純反応、弁別反応、選択反応時間が逆 U 字型を示す、2) 最終的なパフォーマンスと刺激弁別時間の間には顕著な相関関係が観測される、であった。これに基づき、随伴する筋緊張による求心性の刺激によって、中枢の覚醒水準が変化し、心的過程の中でも刺激処理が促進される。その最適筋緊張水準は 10%であると結論づけられていた。直感的な妄想とは異なり、筋の緊張が運動処理ではなく、知覚処理に影響するという結果は、非常に面白く示唆的であった。

さらに、荒木先生の話の核心はここからであった。

今回の結果は、身体（筋緊張）⇒こころ（情報処理）という因果を仮定できそうだが、独立変数と従属変数を統制した研究でも相関関係に基づく解釈は、虚偽の原因の誤謬（ごびゅう）を生じさせる可能性がある、という調枝先生の天の声（もちろん御健在）を聞いたようだ。つまり、A は B の原因であると同時に、B は A の原因でもある可能性（相互循環因果関係）があるということも解釈上考慮すべきだということだ。また、こころと身体の相互循環因果関係を考えた場合、目標値と実行値の差である逸脱を要因間で相互に影響しあいながら解消し安定していく方向と（逸脱解消相互因果関係）、逸脱を要因間で相互に影響しあいながら増幅させて新しいものを生成していく方向（逸脱増幅相互因果関係）があり、両方をスポーツ研究に適用する必要があるとのことであった。このような考え方を聞き、いつも因果に基づく検証だけの固い思考をしている自分の視野の狭さに気づかされた。特に、逸脱増幅の考えは、運動学習過程で生じる急激な変化の本質にあるような気がした。

今回のキーノートで語られた内容を更に検証することは、非常に挑戦的な内容と感じたが、荒木先生のそのような構想に対して、調枝先生が「やってみんしゃい」とおっしゃったことにも感動した。月並みではあるが、否定からは何も生まれない。素粒子ニュートリノの速度によって、特殊相対性理論まで揺らぐ現代の科学の状況からすれば、当たり前と思っていることから逸脱して挑戦することに大きな科学の進展があるのかもしれないと強く感じた。

最後になりましたが、恐らく最も交通機関の発達していない鹿屋という土地に、果敢にも足を運んで頂いた会員の皆様に心から御礼申し上げます。予想を遥かに超える来場者数と発表数で開催できたことにスタッフ一同感激しております。また、数々のご不便をおかけしたことに深謝いたします。

司会報告

杉山佳生（九州大学）

平成23年9月25日～27日に、鹿児島県の鹿屋体育大学で、日本体育学会第62回大会が開催された。鹿屋体大は、お世辞にもアクセスがよい場所にあるとは言えず、学会参加を見合わせるという関係者も少なからずいたが、私の初任校でもあり、昔の同僚に会うことを楽しみにして、早々に参加の意志を固めていた。そのような中、キーノートレクチャーの司会の依頼が舞い込んできた。講師の豊田則成先生とは、専門とする領域も違い、特に深い付き合いがあるというような間柄でもなかったが、先生の活動や研究内容には以前より関心を持っており、また、筑波大学大学院以来の知合いということもあって、お引き受けすることにした。

演題は「質的アプローチの可能性を探る」であり、レクチャーは、質的研究を行う際の留意点について概説するような形で進められた。詳細は、豊田先生ご本人による「演者報告」に委ねるとして、ここでは、私の印象に残ったことを二つ、述べさせていただく。

一つは、報告内容を、長い文章ではなく、樹形図を用いて、わずか7枚のスライドにまとめていたことである。「事例研究マイスター」の豊田先生が、私のような「量的アプローチ研究者」にもわかりよいこの種の発表資料を用意してくるとは、ちょっと予想していなかった。もちろん、質的研究においても、簡潔な図表を用いるような表現手段はしばしば用いられており、また、量的アプローチと質的アプローチの接点を見出そうとされている豊田先生のことなので、特段驚くようなことではなかったのかもしれない。

もう一つは、これはレクチャーの中で触れられたことではないが、豊田先生ご自身が、グラウンデッド・セオリー・アプローチやTEM（複線経路・等至点モデル）、構造構成主義などといった様々な研究理論・アプローチ法にかかる勉強会・研究会に積極的に参加していると、頂戴した資料に書かれていたことである。このように、労を惜しまず、新しい理論にも幅広く関心を持って、情報収集あるいは自己研鑽に励んでいる姿

勢に、尊敬の念を抱かないわけにはいかなかった。こういった地道な努力に裏打ちされた豊田先生のレクチャーは、質的アプローチの問題を本質的に理解するのに最適のものであったと言え、参加者にとって実に貴重な機会になったのではないかと考えている。

最後に、司会者からの謝罪を。豊田先生からは、多くの方々のご意見を賜りたいとの希望を事前にもらっており、レクチャー終了後、数分の時間が残っていたのだが、そのまま閉じさせてもらった。豊田先生やフロアの皆さんには申し訳ないことをしたという思いもあるが、今回のテーマにかかる質疑応答や討議は、短い時間では終わらない（終われない）だろうとの判断で、このようにさせていただいた。ご容赦いただければ幸いである。



杉山佳生氏

演者報告：質的アプローチの可能性を探る

豊田則成（びわこ成蹊スポーツ大学）

私は、鹿児島に入ることをとても楽しみにしておりました。その理由として、次の3点を挙げることができます。

まず、発表前日に、兼ねてから望んでおりました知覧特攻平和会館を訪問し、昭和20年大東亜戦争末期における沖縄戦で、陸軍特別攻撃隊がとても悲しい歴史を刻んだ爪痕を目の当たりにすることができました。そこは、震災復興を切に願う我々が、生きることの原点を垣間見ることができる「場」でもありました。何より、若い命が日本の為に犠牲になった足跡を眺め、私は胸が詰まり、周りに憚る事なく涙しました。あとでも述べますが、私の先祖もこの地を踏みしめたことがあり、複雑な心境にもなりました。今、こうして大切な命を全うできることに、ただただ感謝するのみであります。

次に、標記の題目でキーノートレクチャーを担当させていただきました。司会の杉山佳生先生（九州大学）には、過分のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。昨今の質的研究の隆盛に相まって持論を披瀝させていただく機会を頂戴したことをとても光栄に思います。何より、常日頃より怠惰な取り組みしか出来ていない私にとって、大きなターニングポイントになりました。しかしながら、質的研究法についての全てを概観することは、到底、私の力の及ぶ範囲ではありません。従って、発表では次のようなポイントに絞り込むことにいたしました。それは、1) 質的研究法を駆使する上で問題となっている事柄、2) 「研究の問い」を立てる、3) 研究者の立脚点を明らかにする、4) 研究資料を集める、5) 研究資料を分析する、6) 研究成果を導き出す、といった内容でした。これらの項目の背景には、質的研究に取り組む研究者

としての「質」の向上を目指す上で、いくつかの提案が含まれておりました。特に、「正しい」と思って導き出した仮説的知見を再度「疑いの目」をもって眺めることの大切さは、私のみならず、フロアの先生方も首肯いただける研究態度といえます。これには様々な視点からの議論を加味せねばなりません。それにも関わらず、非力な演者故、質疑応答の時間を設けられなかったことを深く反省しております。皆様、何卒ご容赦ください。

最後に、最終日の鹿児島空港に向かう途中で、ある寺院を訪れました。私の祖父は冒頭の終戦間近に鹿児島綿織寺の臨番を勤めており、私が幼い頃、戦死した方々の供養を重ねた話を切々と語ってくれました。私は、生前、その祖父が大好きでした。それ故に、私は、兼ねてからこの地を訪問することに大きな期待を寄せており、御陰さまで念願を成就することができました。

鹿児島は、私のルーツを確かめる上でも、とても大切な「場」となりました。（終）



豊田則成氏

記録的回数で噴火を繰り返す桜島を遠くに眺めながら、第 62 回大会が始まった。今大会の個人的な楽しみの 1 つが、大会 2 日目にあった豊田則成先生の「質的アプローチの可能性を探る」と題したキーノートレクチャーを拝聴することであった。

どのような競技スポーツ体験によってアスリートのころは成熟していくのだろうか。このことに興味があった私は、これを修士論文のテーマに選びインタビューデータと風景構成法によって描かれた図を分析するという方法によって、ころの波を捉えようと試みた。その研究成果の一部を学会で発表した際に、豊田先生が「これおもしろいね」と励ましの言葉をかけて下さったことがある。正直に言うと、インタビューデータによって知見を導き出すことは簡単なことではなかった。特にトップアスリートへのインタビューには、ヒューマンネットワークが必要だしそれなりの費用もかかる。そしていざインタビュー本番では、目の前にいるそのアスリートの人生の中で起きた出来事について丁寧に、そして具体的に聴きとっていく作業が何時間も続く。しかしことはそう簡単には運ばない。なかなかアスリートの言葉が続かない、言葉にならないことも多い。それはインタビューをしているこちら側の問題でもある。つまり、アスリートが語る物語をしっかりと聴き受け止めていくだけの度量というか、器のようなものがあるのかどうか問われている気がする。インタビューが終わり逐語に起こす段になると、しっかりと聴けていたかどうかはさらにはっきりとわかる。何故ここをもっと突っ込んで訊かなかったのか...といった類の後悔を何度もすることになる。何とかデータが収集できたら、次はいよいよ分析し結果を導きだしそれに考察を加えることになる。ところがこれまた簡単には書けない、手強い。こ

ころの変化を捉えられる力が求められるからだと思う。その力がなければ、アスリートのころの変化になんて気づけない。なんとか修士論文を書き終えた時「もっと勉強をしなければ。インタビューデータでころの変化を捉えるなんて今の私には無理だ。」と素直に思った。

さてレクチャーでは、ある資料が配布された。その資料には、豊田先生が作成された図が 6 つ描かれていた。研究を進めていく過程を 6 段階に区切り（①問題点、②「研究の問い」を立てる、③研究者の立脚点を明らかにする、④研究資料を集める、⑤研究資料を分析する、⑥研究成果を導き出す）、それぞれの段階ごとの要点が論理的に整理されていた。そしてすべてが「質的アプローチの可能性を探る」ことにつながる問題提起となっていた。訊けば豊田先生は修士論文も博士論文もインタビュー調査によって書かれたのだそうだ。「その頃、本当に血を吐いたことがあるよ」とさざりと言われたが、その後も一貫してインタビューデータを扱っておられる。つまり図としてまとめられたこの資料は、豊田先生の実践の知そのものということになる。例えば、①問題点の一つに質的研究法の訓練を十分に受けていない「研究者の問題」を挙げられていたが、レクチャーでは、このような点についての的確に説明をされていかれた。私のような初学者にとっては当日この資料を頂けただけでも遠くはるばる鹿屋の地に來た甲斐があったというものである。後日、研究室でこの資料についての話題が上った際、土屋裕睦先生も「これは豊田プロトコルだね。いいものを出してくれたね」と感心されていた。唯一の心残りは、60 分間では時間が足りなかったことである。もっとじっくりと教を請い、もう一度質的アプローチにトライしてみたい。

開学 30 周年を迎えた鹿屋体育大学で開催された第 62 回日本体育学会大会のテーマは「動ける日本人育成をめざして一する・みる・ささえる」です。このテーマは、子どもの体力低下傾向が依然として深刻であり、しかも運動する子どもとそうでない子どもに二極化する傾向が指摘される状況にあって、子どもの運動をどのように促進していけばよいのかを改めて我々に問うているように思われます。

このような問題意識の下、本シンポジウムでは、発育発達研究や運動不振研究の立場から子どもの運動能力・運動量（運動習慣）の現状を把握したうえで、動機づけや運動行動への介入にかかわる研究から、運動を好きにさせ、運動習慣の形成をはかるための運動促進の方法についての議論を深めたいと企画しました。

まず、中村和彦先生（山梨大学）は、発育発達研究の立場から、現在の子どもの運動能力の低下問題が「低年齢化」と運動実施状況の「二極化」に集約されること、そして、その直接的な原因として、「基本的動作の未習得」と「運動量の減少」があることを指摘されました。特に、詳細なデータに基づき、現在の子どもの運動量が昭和 40 年代・50 年代のそれと比較して半減しているという指摘は、運動能力の低下が深刻な問題であることを改めて認識させるものでした。

次に、古田 久先生（埼玉大学）は、運動不振研究の立場から、運動不振学生の体育授業における「つまずき」経験、運動不振学生の「知覚－運動」能力、体力、運動ざらいとの関連に関する研究を紹介され、運動不振の判定法についても言及されました。

また、藤田 勉先生（鹿児島大学）は、運動参加を促進する重要な要因である内発的動機づけの視点から、近年の主要な理論である自己決定理論と達成目標理論を紹介しつつ、運動促進に関わって、前者からは、3 つの基本的心理欲求、すなわち、自律性・有能さ・関係性への欲求の充足を、

後者からは、コーチ（教師）や仲間による課題関与的雰囲気の醸成の必要性を指摘されました。

最後に、上地広昭先生（山口大学）は、ソーシャル・マーケティングの観点から、アメリカで実施された子どもの行動変容を狙った大規模キャンペーン「VERB」と現在わが国で推進されている「アクティブ・チャイルド 60min.」の事例を紹介され、体育でもスポーツでもない、自由で劣等感のない第 3 の活動の必要性を指摘されました。

このような話題提供の後、フロアーから出された目標とすべき運動量の基準、外発的動機づけの役割、学校単位で実施できるプログラム内容、運動不振学生の意識の特徴、などについての質問を契機に議論が行われました。

進行の不手際で、十分な議論の時間が確保できなかったきらいはありますが、子どもの運動能力並びに運動促進のための取り組みの現状と課題を共通理解できたのではないかと考えています。また、今回のシンポジウムを契機に、心理学的な立場から、子どもの運動促進に関わる実践的な研究が行われることを期待したいと思います。

最後になりましたが、シンポジストの先生方、大会組織委員会の先生方、関係各位に、この場を借りて、改めて厚くお礼申し上げます。



伊藤豊彦氏

演者報告：子どもの運動促進を考える

子どもの運動能力の現状と問題点：運動不振研究の立場から

古田 久（埼玉大学教育学部）

1. はじめに

運動技能の指導・学習場面では、他者と同じように練習を行っても、なかなか技能の向上が認められない学習者が見受けられます。このような学習者は「運動不振」と呼ばれます。運動不振を呈する者は、しばしば「運動オンチ」という蔑称的なレッテルを貼られるため、運動やスポーツ活動への積極的な参加が阻害されることになりえます。

2. 話題提供の内容

今回、私の方からは、1)運動不振の判定法、2)運動不振学生の体力及び「知覚—運動」能力、3)運動嫌いと運動不振、4)運動不振学生の体育授業における「つまずき」経験、の4つのトピックについて話させて頂きました。それぞれの概略は以下の通りです。

運動不振の判定法については、小学生を対象とした場合と大学生を対象とした場合があります。藤巻(2002)の運動不振スクリーニングテストは小学生を対象に33項目の基本的運動技能を教師が評定して判定するというものです。大学生用は、これを参考に、判定する尺度(大学生運動不振尺度)を作成しました。

運動不振学生の体力及び「知覚—運動」能力といった運動遂行の基盤となるハード面の能力については、これまでの研究の結果、非運動不振学生より有意に低いことが明らかになりました。つまり、運動不振学生は、全身反応時間、視覚的能力(眼と手の協応動作など)、及び体力(上体起こしや50m走など)が低いということです。これは、学習の結果として獲得される技能だけではなく、ハード面をどのように改善するかが問題になることを示しています。

運動嫌いと運動不振の関係について、運動不振の学生は、非運動不振の学生と比べて、運動嫌いの割合が多く、また、運動・スポーツの実施状況も低いことが分かりました。これは、「運動が苦手→運動が嫌い→運動しない→運動が苦手なまま→・・・」といった悪循環が存在することを示唆しています。この悪循環をどう断ち切るかが重要な問題になるといえます。

以上は学習者に着目した場合ですが、一方で運動課題に着目し、運動不振学生の「つまずき」経験につい

ても調べました。その結果、短距離走が苦手、走一跳の系列的な動作が苦手、ボール投げが苦手、ボールの軌道が予測できない、恐怖心がある、等のつまずきがあることが分かりました。したがって、これらのつまずきを誘発しやすい運動課題を詳細に分析することが必要と考えられます。

3. おわりに

私自身、球技種目は好きですが、器械運動や水泳は得意ではないため、あまり積極的にやりたいとは思いません。もっと上手に出来ればと思うこともしばしばでした。運動全般が苦手な人達も似たような気持ちを持っているのではないかと考え、この5年ほど研究を進めてきました。

今回の発表(話題提供)でもギリギリまで準備に手間取ったため、内容が分かりにくいものになっていたかもしれません。そのような中、ご静聴下さいました皆様に感謝いたします。また、私の勉強不足もあり深い議論ができず、司会の伊藤先生及び他のシンポジストの先生方にはご迷惑をおかけしてしまい、申し訳なく思っております。最後になりましたが、このような発表の機会を下さいました分科会理事の先生方に感謝いたします。



古田久氏

演者報告：「よいキャンペーンが普及するのではなく、普及したキャンペーンがよいキャンペーンである。」

上地広昭（山口大学教育学部）

本シンポジウムにおいて、私からは、米国の身体活動増強キャンペーン「**VERB**」を例に挙げながら、ソーシャル・マーケティングの活用法について紹介した。**VERB**は、米国疾病予防管理センターが主導で2002年から2006年までの5年間にわたって、9-13歳までの子どもの定期的な身体活動参加の促進や、保護者からの子どもの身体活動参加への支援の強化を目的に米国全土で展開された。キャンペーン期間中は、子ども向け番組内におけるキャンペーンCMの発信、ロゴ入りボール50万個配布、キャラバン隊を編成しての移動遊戯施設の巡業など様々な試みがなされた。

このキャンペーンの成果の一つとして驚異的な普及率（認知率）の高さが挙げられる。**VERB**は実施1年後には子どもの間における認知率が75%に達し、メッセージ内容についても40%以上の子どもが理解していた。わが国における「健康日本21」や「運動指針2006」の国民の認知率がわずかに十数%に過ぎないことを考慮するとこの認知率がいかに高いかがわかる。両者の違いは何によって生じているのか。おそらく、これには、**VERB**が潤沢な資金を背景に、子ども向けアニメ番組内のCM、芸能人のブログ、漫画の人気キャラクターのポスターなど顧客志向的チャンネルを利用してキャンペーンメッセージを発信したことが大きく関わっている。一見すると、アカデミズムを志向する学校や役所などの公的機関からは敬遠されそうなこのポピュリスティックな（大衆迎合的な）アプローチこそがソーシャル・マーケティングの要諦である。アカデミズムとポピュリズムは必ずしも背反するものではない。たとえば、「円」であることと「四角」であることは二次元上では両立しないが、次数を一つ上げ三次元で捉えれば「円柱」という形でこの矛盾を止揚することができるように、キャンペーンの普及啓発に向けてもアカデミズムとポピュリズムを高次で統合させることは可能なはずであり、そのための方策を模索する必要がある。特に、日本は、アニメ、漫画、ゲームな

どの子ども向けのコンテンツに関して極めて高い文化的素地を有しており、この分野において世界をリードしている。この子ども向けコンテンツの文化的アドバンテージをキャンペーンメッセージ発信のためのチャンネルに利用しない手はない。

一方、このような大衆迎合的アプローチは、一過性の流行で終わるのではないかと懸念の声もあるが、これについては、行動の「開始」と「継続」（もしくは、動機づけの始発と保持）を分けて考える必要がある。まず、行動を「開始」させるためには、子どもにメッセージを発信し、気づかせ、興味を喚起させることが必要であり、行動をいかに「継続」させるかはその先の課題となる。現在、子どもの周りにはテレビ、漫画、ゲームなど様々な娯楽が存在し、子どもたちに向けて魅力的なフック（興味を喚起させる針）が多数投げ掛けられている。このような環境の中で、子どもの興味を身体活動へ向けさせるだけでも一苦勞であり、あえて子どもに身体活動を選択させるためにはポピュリスティックな要素を織り交ぜることは不可欠である。「品質保証付き商品」を扱うという条件付きであれば、「良い商品が売れるのではなく、よく売れた商品がよい商品である」という商業分野のマーケティングにおける顧客志向の視座は極めて有効ではないだろうか。



上地広昭氏

演者報告

藤田 勉（鹿児島大学）

今回のシンポジウムでは、内発的動機づけの立場から、運動の促進について発表させて頂きました。発表の内容は、自己決定理論、運動有能感、達成目標理論に関する欧米の先行研究と私が取り組んできた研究の結果から、内発的動機づけの重要性を述べるというものでした。

自己決定理論については、動機づけの連続体とは概念上の位置づけのことであり、外発的動機づけから内発的動機づけへと動機づけが変容することではなく、各動機づけは多面的な構造であり、自律性の程度で各側面の高さが規定されていることをデータで示しました。欧米の体育・スポーツ心理学の研究ではこの考え方で研究が展開されているのですが、フロアでは納得されない方もおり、説明不足を実感しました。このことは反省点として受け止めております。

運動有能感については、有能さを、他者（他人よりもどのくらいできるか）、過去（過去の自分よりもどのくらい成長しているか）、課題（難しい課題でも自分なりに上手くできるか）という3つの観点から尺度化し、小学校4年生から中学校3年生までの尺度得点は学年が高くなるほど低いことをデータで示しました。実践的な研究では単元前から後にかけて有能感が高まる報告もありますが、長期的な視点からすれば、なかなか有能感を高めていくことは難しいのが現状です。特に、もともと運動が苦手で有能感が低い子どもには他人より上手くなることを実感させることは極めて難しく、個人レベルの上達度で評価してあげることが重要になりますが、これも現実的には難しいことです。有能感を高めるあるいは低下させないための指導法を開発することは永遠の課題だと思います。

達成目標理論については、達成目標の個人要因である目標志向性と環境要因である動機づけ雰囲気の先行研究の結果を紹介しました。目標志向性では自我志向性よりも課題志向性の方が、動機づけ雰囲気では自我関与的雰囲気よりも課題関与的

雰囲気の方が、内発的動機づけと正の関連が強いことを説明しました。このことは、内発的動機づけを促すには目標志向性が課題志向性であることが望ましいことを示唆しています。達成目標理論については、国内では文化的要因などが問題とされ、海外では目標の数がどんどん増えて理論が複雑化されているのが現状であり、専門的に研究をしていないと理解が難しくなっています。

そして、近年では動機づけの自動性という研究も始まりました。研究者間では盛り上がっていますが、指導現場に携わる方にとっては理解が困難になっています。常日頃から、理論と実践の乖離を感じておりますが、動機づけ研究の知見を指導現場へ応用できるようになるにはまだまだ時間がかかるような気がします。しかしながら、少しずつでも指導へ生かせるような研究に取り組んでいきたいと思っております。本シンポジウムにて発表の機会を下さったことに感謝申し上げます。また、シンポジウムでお手伝い下さった先生方やスタッフの方々に深く御礼申し上げます。ありがとうございました。



藤田 勉氏

傍聴記

兄井 彰（福岡教育大学）

この体育心理学専門分科会報に傍聴記を書くのは、2度目である。1度目は、私の敬愛する調枝孝治先生のお話を金木犀香る古都奈良でお聞きした感想を書かせていただいた。今度は、南国の大自然が広がる鹿屋の地で、「子どもの運動促進を考える」というテーマのシンポジウムについての傍聴記である。

最初に、司会の伊藤豊彦先生から（島根大学）、子どもの体力低下傾向が深刻な我が国の現状について、運動実施の二極化が指摘され、子どもの運動実施をいかに促進するかが重要な問題であることについて説明がなされた。

それを受けて、中村和彦先生（山梨大学）が、今の子どもの現状について、世界の中で運動を最もしておらず、運動能力の低下傾向も「低年齢化」と「二極化」という特徴を示しているとの指摘がなされた。さらに、基本的な動作が身につけていない子どもも多く、動作の習得に格差が生まれており、単一スポーツのみの実施で身体運動量も激減していることの解説がなされた。

また、古田久先生（埼玉大学）は、運動不振者の特徴から、体力だけではなく、知覚→運動という一連の流れを踏まえた指導や運動が苦手→運動嫌い→運動しない→運動が苦手なままという悪循環を断ち切る指導、運動のつまずきや失敗を分析しそれを活かした指導が必要であることが指摘された。

さらに、藤田勉先生（鹿児島大学）からは、内発的動機づけの自己決定理論と目標達成理論から運動の促進について述べられた。

最後に、上地広昭先生（山口大学）から、ソー

シャル・マーケティングの概念や技術の説明がなされ、米国の「VERB」や我が国の「アクティブ・チャイルド 60min.」の実例が紹介された。

フロアの交えてのディスカッションでは、それぞれの捉える「子どもの運動促進」に対して活発な意見の交換が行われた。このシンポジウムに参加して印象に残ったことをいくつか申し上げたい。まず、運動実施の現状として、中村先生が指摘されていた20～30歳代の運動実施が極端に少なく、体力や健康だけでなく、生きがいとしての運動文化の享受面からも問題であるという指摘が印象に残った。また、今のスポーツ・体育系の学生の実情を見ても、専門種目以外は苦手でマルチに運動ができる者が極端に少なくなっており、子どもの単一スポーツのみの実施という弊害を示していると感じた。さらに、運動不振者に関する研究が必要であるにもかかわらず少ないとする古田先生の指摘も改めて考えると確かにと納得のいくものであった。藤田先生が、運動を内発的に動機づける大切さを指摘されたことも大変印象に残った。最後に、上地先生が紹介された大規模な介入例については、このよう介入の一過性の効果は大変高いと考えられるが、その後、運動をいかに習慣化するかが問題になるのいではとも感じた。以上のようにまとまりのない内容となり大変申し訳ないが、朝早くからのシンポジウムは非常に有意義な時間であったことをご報告し、司会及び各シンポジストの先生方に感謝を申し上げます。

本セッションでは、当初の発表予定は3件であったが、1件の取り消しがあり、2件の発表が行われ、その後、質疑応答などを含んだ討議が行われた。

まず、第一の発表は、演題名が「両手協応課題の左右の力制御に与える力レベルの影響」という題目で、兵庫教育大学連合大学院の升本絢也先生によって行われた。ご発表の内容は、左右の周期的な力発揮において、発揮された力の総和を目標に一致させる課題で左右の力制御に与える力レベルの影響に関して、両手課題と片手課題を用い、さらに力と運動間隔に関するフィードバック（FB）提示の有無による違いから検討されていた。その結果、両手課題でFBを提示したとき、弱い力発揮では左右の力で相互に補正をしていたが、強い力発揮では左右の力を結合させるような制御をしていたこと、さらには、フィードバック情報の有無にかかわらず、運動間隔の変動は両手課題のほうが片手課題よりも小さかったことが報告された。

第二の発表は、「ストリートダンス基本動作およびヒステリシスの出現—相転移現象およびヒステリシスの出現—」という演題で、東京大学大学院総合文化研究科の三浦哲都先生よりご発表があった。発表の内容は、ストリートダンスの基本動作における知覚—運動協調パターンの特徴について力学系アプローチを用いて検討した結果、アップからダウンへの相転移現象とビート音の速度低下によるヒステリシスが観察され、動作速度が1つの制御パラメータとなる2つの安定した協調パターンの共存及び、全身リズム動作が力学的法則に従っていることが示唆されたことが報告された。

両者のご発表のあと、フロアからいくつかの質問が出され質疑応答が行われた。升本先生の発表に関しては、力レベルが弱いときの方が、強いときに比べて、より補正する必要があるとすると、力発揮が弱いときは、両手協応動作におけるパレルフエースのような調整をしており、力発揮が強いときは、結合力が強いことから、インフェー

スに類似したパターンのように感じ、この点について座長の方からも質問させていただいた。また、三浦先生の発表では、協調パターンの組織化における関節の動きや重力に対する動作方向の関係を指摘されており、この点に関して、重力の重要性や予測の影響やダンス経験の有無によって相転移現象への違いが認められたことから、今回の課題である全身リズム運動に関する運動能力などの影響に関して質問がされた。また、今回は、両者の研究は両手協応課題の左右の力制御に関する課題とストリートダンス基本動作と異なる課題で制御パラメータも力量と動作速度と異なるものであったが、両者とも運動制御における自己組織化の問題を扱われており、共通の問題点の指摘につながるのではないかと思い、各演題への質疑応答だけでなく、それぞれの研究に対して相互でもご意見を出していただいた。

最後に、今回の発表が、大会初日の最初の口頭発表であったためか、聴衆が少なかったのは残念であったが、2人の発表者また参加していただけたフロアのご協力によってなんとかセッションを終わらせることができたことに感謝したい。



森司郎氏

9月25日(日)13時から14時15分までの口頭発表第2セッションの報告をさせていただきます。3演題それぞれ15分間ずつの発表の後、全体でおおよそ30分の質疑応答が設けられました。比較的共通性の低い3演題でしたので、質疑応答においては、それぞれに対しての質疑ならびにコメントという形となりました。概略は以下の通りです。

1題目、野口将秀先生(大東文化大学大学院)は「指導者像同定の試みと指導者の在り方の模索-高校時代の指導者を振り返って-」という演題で発表されました。高校時代以降運動部活動を継続している大学生を対象に、リーダーシップと社会的勢力に関して発表者と共同研究者が作成した質問紙を用いて、高校時代の指導者の指導態度について懐古的に回答させ、さらにその指導者に対しての「当時の思い」「現在の思い」について自由記述を求めた結果が示されました。因子分析によって、指導態度は「専門的態度」「民主的態度」「権威的態度」「親和的態度」の4つから構成されることが示され、これらの因子得点に基づいたクラスター分析から、「専門的で権威的な指導者」「放任的な指導者」「専門的で民主的な指導者」「人間関係重視の指導者」という4タイプの指導者像が示されました。古くて新しいテーマですが、競技者とのマッチング、指導効果、競技者のストレスなどとの関連で今後の発展が期待される内容でした。

2題目、門岡 晋先生(大阪体育大学大学院)は「学生アスリートを対象とした慢性的ストレス指標としてのCARの信頼性の検討-連日の相関及びトレーニング期分けによる検討-」という演題で発表されました。CAR(Cortisol Awakening Response)は起床後30以内に唾液中のコルチゾール濃度が急激に上昇する反応であり、慢性的なストレス指標として適用されています。このCARの競技における慢性的ストレス指標としての可能性を検討すべく行われた研究でした。学生競技者を対象に準備期、試合期、移行期という3つの期分けごとに、

それぞれ連続した2日において、起床後30分以内に唾液が採取され、CARのこの2日間での相関と期分け間の変動性が検討されました。結果として、期分け間のコルチゾール濃度には大きな違いが見られなかったことに関して、コルチゾール濃度がわずかなストレスによっても変化する敏感な指標であることが、測定のコルチゾール濃度を反映させた可能性も示唆されました。とはいえ、心理的な変化を生理指標で示すという、心理研究者であれば誰もが望むマーカーづくりのため、さらに研究を進めてほしいという声がフロアから上がっています。

3題目、平田勝士先生(大阪体育大学大学院)は「大学陸上競技アスリートのスポーツ障害受傷期間の認知とストレス、ソーシャル・サポート、コーピングの関連」という演題で発表されました。まず、スポーツ活動中での受傷や障害は、活動の休止を止むなくすることによって競技者にとって大きなストレスとなることが想定されました。そこで、受傷から復帰までの期間の認知によって、受傷による活動休止経験のある大学生陸上競技者を、(本人の)予想より早い復帰群、予想通りの復帰群、予想より遅い復帰群の3群に分け、群間でのストレス認知が比較されました。予想より遅い群が予想より早い群よりも高くストレスを認知していたことから、受傷競技者に対するソーシャル・サポートとコーピングの重要性が述べられています。

偶然ではありましたが、3演者ともに新進気鋭の大学院生であり、それぞれの今後の研究の進展に向けてのエールをお送りいただいたように感じられた、暖かいセッションであったと思います。フロアの皆様からは、座長の未熟をも補っていた、誠にありがとうございました。改めまして、このセッションにご参加いただいた全ての皆様、ご準備をいただいた関係者の皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。

第62回体育学会体育心理学専門分科会座長報告

遠藤俊郎（大東文化大学）

第62回大会において、筆者は口頭発表の第3セッションの座長を割り振られた。

第3セッションは2題の発表があったが、体育におけるダンス授業と学習意欲との関係性の検討、および、体育授業における内発的動機づけ尺度の検討、と両発表とも中学校もしくは小学校の体育授業との関連性が深く、より教育現場に視座を置いた研究であった。両発表者とも現職の教員であり、その意味では「体育」心理学専門分科会の発表に相応しい演者と発表内容であったと言えるかもしれない。

定刻通りに発表を開始したが、大会初日の最後のセッションということもあってか30～40名のフロアで若干寂しさ感を禁じ得なかったのは残念であった。また、本セッションの発表者が2名ということは前述のとおりであったが、それでも3名の発表者がいた他のセッションと同様に30分の全体討議の時間が設定されていた。幾つかの質問や意見等フロアからの反応のある内は良かったが、フロアからの発言も途絶えた終盤、全体討論の時間の使い方に苦慮し若干時間を残してのセッション終了となってしまった。これはひとえに座長の進行の拙さとご容赦願いたい。

なお、他に座長を担当された先生方からも指摘があると思われるが、体育心理学専門分科会における口頭発表が1日のみでプログラム上では総計で6演題という少数であった。また、発表者もさることながらフロアにおいてもその参加者を眺めると大学院生とおぼしき若手の研究者が多く、また、主催者がせっかく用意していた会場にも空席が目立ったように思われた。どうも今後口頭発表セッションの在り方、持ち方等を分科会として真摯に検討すべき時期にあることは間違いなさそうである。

さて、奥儀幸朝氏（琉球大学教育学部附属中学校）他の発表は、「パフォーマンス課題」と「課題解決学習」といった学習過程の違いによって体育の学習意欲の変化にどのような相違があるかを明らかにしようとするものであった。中学3年生315名を対象に、それぞれ「パフォーマンス課題群」と「課題解決学習群」に分け、13時間にわたるダンスの単元の前後に体育における学習意欲検査（A

MPET）（西田，1989）と本発表者らが作成した主観的評価尺度を実施して両群間の差を検討したものである。その結果、ダンス単元後においてパフォーマンス課題群の方が意欲的側面により向上し、回避的側面により低下しており学習意欲の変容が見られたとしていた。しかしながら、フロアからは、パフォーマンス課題群において、学習者に十分にパフォーマンス課題として認知されるような刺激の提示であったかという課題の設定方法について確認がなされたが、十分な説明が聞けなかったことは曖昧さが残り残念であった。また、ダンスに関する好感度が高まったことと学習意欲検査の下位尺度で変容が見られたことの関連性に関してもう少し考察が深まっていれば・・・と惜しまれた。

阿部真澄氏（新潟大学教育学部研究科）他は、Daci & Ryan(2002)の自己決定理論に基づいて、有能さ、自律性、関係性の3つの視点から成る小学校の「体育授業における内発的動機づけ尺度」の作成を試みた。「運動有能感尺度」（岡沢他，1996）を参考に42項目から成る質問紙を作成し、小学校高学年児童1,347名の有効回答を対象に因子分析を実施し、「身体的有能さの認知」「統制感」「自己決定感」「受容感」「被受容感」の5因子を抽出した。そして、それぞれの因子を構成する項目の中から因子負荷量の大きな順に4項目を選択し、20項目から成る「体育授業における内発的動機づけ尺度」を作成し、その信頼性と妥当性を報告している。フロアからは、確かにDaci & Ryan(2002)の自己決定理論では、自律性、有能感、関係性の3つの欲求が満たされることにより、内発的動機づけが促進すると考えられているが、今日ではこの論に基づいた発展的研究も多く行われており、必ずしも3つの視点に拘る必要がないのではないか？という指摘がされ、視野を広げた研究が求められた。また、今回は尺度の作成にとどまった研究発表であったが、より教育現場に視座を置いた研究とするならば、今後体育授業のどのような部分で本尺度が有効活用できるのか、といった実際の授業場面での適用可能性についても言及がほしいところであった。

ポスター発表記

永井 夕起子（湊川短期大学）

体育学会 62 回大会は鹿屋体育大学で開催された。母方の祖父母や親戚一同が鹿屋市に住んでいる私にとって、鹿屋という土地は第二の故郷である。新幹線開通に伴い新しくなった鹿児島中央駅を後に、バスとフェリーを乗り継ぎキャンパスへ向かう道中は、学会発表という形でこの地に足を運ぶことになったことに感慨深くなった。火山灰と海と山の香りが入り混ざった鹿児島特有の香りが徐々に自分の身体に馴染んでゆき、発表を前にした身体の緊張が少しやわらいだように感じられた。

今回のポスター発表では、「ポーズの空間識別課題における事象関連電位について」を報告させていただいた。報告を聞きに来て下さった先生や院生の方々へは、研究の概要を説明し、本研究の持つ問題点や今後の方向性について考えを述べた。その後、研究への質問やアドバイスを頂き、ディスカッションの時間を得ることが出来た。議論していくと参考にすべき先行研究や今後の検討課題などが明確に、また、広がっていき、自分だけでは見えてこない研究に対する多角度的な視点が得られた。発表時間帯が重なっていた先生方とは、発表が終わった後に発表内容や近況報告等を行うことができた。ポスター発表は質問に来て下さった方とじっくり議論が行える点は非常に意義深いですが、複数の演題が一斉に発表となるため、発表時間が重なってしまった演者の方へ質問する機会を得るのは難しくなってしまう。今回のように、発表時間外で議論を行う機会が得られたのは非常に有意義であったので、懇談会のようなラフな形で毎日フリーディスカッションの時間が設けられていると、よりたくさんの方々と情報交換

ができるのではないかなと思った。

体育学会の大会は、広い領域の分科会があり演題も非常に多く、たくさんの演者の方々が集まる大きな大会であるため、近接した領域の先生、院生方はもちろんのこと、その他の領域の先生方とも情報交換することができ、年間に行われる大会の中でも特に貴重な場である。研究が自分の専門性を深めてゆく営みであるがゆえに、広くを見る機会を失ってしまうことも少なくないが、体育学会で発表することは自分の研究を体育という広くくりのなかで客観的に捉えることができる機会として意義深いのだと、年々感じるようになっていく。

今回の発表を通じ、新たな出会いもあった。私にとって人との出会いは、「あの先生に次の年も新しい報告ができるように頑張ろう」といった、研究活動を継続するための心の支えの一つになっている。発表の場で出会った方については、論文を読ませていただくことでも、専門領域や所属等ある程度知ることができる。しかし、学会で実際に会話や議論をすることは、細分化され見えにくくなっている研究に込められた芯の強い想いを、身体感覚とともに記憶に残すことができる。自分の中で日々生じる研究活動に対する迷いや不安は、そのような他の先生方の想いを思い返すことで溶解されているように思う。今後も、私のポスターへ足を運んでくださった方々とはもちろんのこと、領域に関わらず興味深い発表に関しては、できる限り自らも質問し発表者と議論を行い、演者の想いに触れることを心掛けたいと思っている。

鹿屋体育大学で開催された日本体育学会第 62 回大会の体育心理学専門分科会におけるポスター発表を終えた感想を述べさせていただきます（ポスター発表をした当日の夜に執筆）。私にとって、今大会のポスター発表は大学院博士前期課程 1 年生のときに筑波大学で開催された第 56 回大会から数えて 7 回目の発表となりました（月日が経つのははやいものです…）。私は大学院博士前期課程 1 年生のときから毎年欠かさずポスター発表をしてきたのですが（研究の質はさておき、10 年間は毎回研究発表をするというポリシーのもと）、今大会を振り返り、私にとって“うれしかったこと”と“かなしかったこと”について述べさせていただきます。

まずは“うれしかったこと”です。私は主として生理指標を使用して研究及び実践活動を行っているのですが、その点に関して特化されている大阪体育大学の手塚洋介先生と奈良女子大学の星野聡子先生から研究についてアドバイスをいただくことができました（厳しくも、あたたかいお言葉をいただき、ありがとうございました）。実は、私は両先生の隠れファンでして、私が大学院生時代には両先生の論文をよく読ませていただいております。そのため、今大会のポスター発表は、私にとって大収穫となりました。※両先生へ：今回は、もうちょっときちんとした研究発表をしますので、またご指導をいただけますようお願い申し上げます！

次に“かなしかったこと”です。日本体育学会のメリットは、体育心理学以外の専門分科会に所属されている研究者及び実践者との交流ができることです（私個人の楽しみかもしれませんが）。しかしながら、ここ最近の日本体育学会は各専門分科会があまりにも独立しているがゆ

えに、一個人としては他の専門分科会との接点がなかなかつくりづらくなってきています（このことは日本体育学会だけでなく、日本心理学会においても同様に感じることです）。“体育科学”の発展を願う多くの人たちと接点を持ちたい私にとってはとても残念なことです。実際に今回の私のポスター発表に対してコメント（質問や意見等）をくださった他の専門分科会の方は、殆んどいらっしゃいませんでした。研究発表の内容“自体”に問題があったのか（他の専門分科会の方に突っ込んでもらえる内容を意図的に選定したつもりだったのですが…）、またポスター発表の日時に問題があったのか等。その理由については深く追及することができませんが、悶々とした気持ちになったのは事実であります。

最後になりましたが、以前は体育心理学専門分科会で研究発表を盛んにされていた 30—40 歳の先生方がどんどん日本体育学会から姿をけされているように感じます。事実、私の実体験として、日本体育学会の大会でまったくお会いすることがなくなった先生方と“体育科学”とはあまり関係のない学会の大会でばったりお会いすることがありました。私はこの現状に危機感をもっております。さまざまな理由があると思いますが（研究の方向性やライフスタイルの変化等）、30—40 歳の先生方には体育心理学専門分科会をもっと活性化させるためにご尽力いただき、若手研究者及び実践者に刺激を与えていただけますようこころよりお願い申し上げます。右も左もわからぬ若造が好き勝手なことをいい、申し訳ございませんでした。

1. はじめに

第36回大会から正式会員として大会に参加し、幾多の論文、基調講演、シンポジウムに参加し、多くの心得を獲得し、帰国後出来るだけ大会で手に入れたデータを参考に、大学での体育授業や研究を進め、学生たちから大変喜ばれておりました。今年も例年通り、九州南端に位置する鹿屋体育大学で行われた第62回大会に参加し、幾多の心得と感想があり、よって体育心理学分科会の要請に応え、大会参加の記述、心得と未来への希望について提言致したく筆を執った分けであります。

2. 参加経路のあらましと感想

9月24日午前8時10分のEVA航空で台北から福岡へ飛び、九州新幹線で鹿児島中央駅へ、そして鹿屋行きのバスで参り、目的地に到達したのが、午後5時半でした。そして翌25日から三日間特別バスで会場へ参り論文発表、基調講演、シンポジウムなどに参加しました。その主なる内容や経過と感想は次のようです。

本大会で発表された論文総数は口頭350、ポスター294、計644件、第61回大会の口頭387、ポスター263、計650件とほぼ同数、そして15分科会の中で発表された論文数が50件以上あったのが、体育方法学の98、体育科教育学84、バイオメカニクス78、体育心理学68であり、一番少ないのが体育史の21でありました。

体育心理学専門分科会の口頭及びポスター発表は多岐にわたり、実験調査、テストなどを通して研究を進めそれぞれの成果を発表されておりました。しかし、あらゆる研究結果が現場に役立つかと考えれば、疑問を抱かせる論文も少なくない感じがおり、一体何のための研究が、現場に還元できる研究なのかと研究者として再び反省せねばならないと感じました。

その後、体育哲学分科会企画のキーノートレクチャーとシンポジウムに参加し、友添秀則氏の「体育と人間形成」研究の現在…体育は人間を創るか？を拝聴し深い感銘を受け、心の中で57年間もの長期に渡る「体育教育」に携わってきた筆者の体験を振り返り、体育が人間形成に貢献できるのではないかと思います。(勿論体育指導者の人格と指導技法が合理でなければと前提での話でございます。)しかし、学問的な立場で色んな角度からその事実を実証せねば人々の是認を獲得できないと思います。そう言う訳で現在及び未来を

背負う体育界の同志に厚い期待を致しております。

二日目の午前は体育心理学専門分科会のキーノートレクチャーに参加し、「こころと身体」の相互循環因果関係を探るせねば指導の効率を高めることができず、そして実践に役立つ研究を進めるためには「質的研究」に力をそそがなければならないと痛感しました。

午後は本部企画のシンポジウムに参加し、武藤、金久、阿江ら三氏の演者から「ジュニア選手育成へ向けた体育学の戦略」について異なった角度から発表を聞き、大変参考になりました。その後の4時20分から6時20分に「震災と大学体育・スポーツ」について山崎、近藤、村山ら三氏の報告を耳にし、体育人としてどうすれば震災地の人に暖かい手を差しだし再興を計れるかを私達は考えて努力せねばならないと思いました。

三日目の午前中に参加して体育心理学専門分科会のシンポジウムのテーマは「子供の運動促進を考える」。そして中村、古田、藤田ら三氏から「発育発達の立場から」「運動不振の立場から」「内発的動機づけの立場から」「活動増強を狙ったボビュレーションアプローチの立場」から話を進められ、非常に素晴らしい内容だと感じたが、帰国時間が迫ったのでやむなく討議に残ることが出来ず残念でした。

以上本大会に出席し、まる三日間の活動に参加し幾多の心得を得ることが出来、大変有意義であったと感じております。

3. 日本体育学会に対する未来への希望

1) 各分科会とも、より一歩体育実践効果につながる研究を普遍化そして強化する…そのために徹底的な現状の把握、効率につながる理論の探索と方法の開発。

2) 体育を通しての人間づくりが可能であることを重ねて実証し、文科省ばかりでなく世間の人々に体育の価値と重要性を認めさせること。

3) 社団法人としての日本体育学会の存在感(意義、功能)をより一歩高めること。

以上、限られた紙幅で意に書せない面が多くありましたが、筆者の心の中に残りました重点だけを記し、大会参加記と致します。

2011年10月3日国立台北教育大学にて

Ⅱ．研究会の活動報告

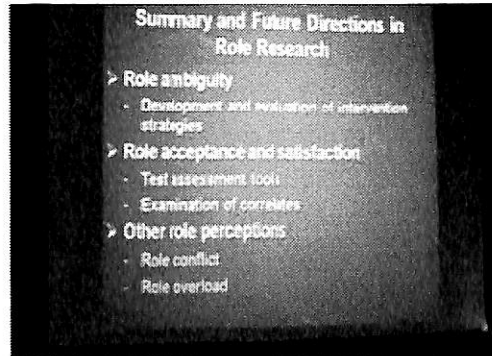
平成 23 年度の関東地方は、計画停電からスタートしました。過ぎてしまえばああそうだったなあという感じになってはおりますが、余震の続く中、入学式は行われるのかをまず心配しました。新学期の開始の遅れた大学も多く、夏も計画停電の影響で早く夏休みに入り、これはラッキーと感じたものです。生活の不安が低減したことが何より幸いでした。

さて、社会心理学研究会は単独では研究会を開催していません。昨年この会報で事務局の杉山佳生先生（九州大学）がご報告したように動機づけ研究会と合同で研究会を開いたり、スポーツ心理学会でラウンドテーブルを開催したりしております。

日本スポーツ心理学会第 38 回大会（2011、10 月、於 日本大学）では、自主シンポジウム B で土屋裕睦先生（大阪体育大学）の企画で「スポーツ集団研究における今日的視点ーラボ研究からフィールド研究へー」を行いました。筆者は指定討論者で参加しましたが、集団に関する研究は、カナダでも継続的に研究がおこなわれています。

次に、2011 年 11 月に台北で行われたアジア南太平洋スポーツ心理学会のスポーツ社会心理学の研究動向を報告致します。キーノートにカナダの Dr. Mark Eys (Wilfrid Laurier University) が参加されました。彼は、経歴から集団凝集性の A. V. Carron 教授の教え子だと思います。スポーツ集団における競技者の役割認知を題材に、役割の明快さ、役割への満足、役割の受容が重要な認知であることを示しました。この写真は Eys のスライドです。

同じくカナダの Dr. Jean Côté (Queens University) のキーノートは子どもの競技スポーツの学習環境についてでした。そこでは最適な手段や特別なコーチング、正式なスポーツ環境が



整っているとは限らなくても効果的な学習環境になることが示されました。子ども時代の遊びのちょっとした経験や子ども主導の自由な活動が重要な役割を果たしているというデータです。日本でも競技スポーツの早期教育や種目の囲い込みが目立つようになっていきますので、早晚このような研究が必要になるのではないかと思います。

最後になりましたが、スポーツの社会心理学的問題に関心をお持ちの方は、どうぞ下記までご連絡ください。

お問合先

スポーツ社会心理学研究会事務局

杉山佳生（九州大学健康科学センター）

sugiyama@ihs.kyushu-u.ac.jp

本研究会は、東海大学を事務局として全国各地で毎月または毎週研究会を開催している。その目的は、競技力向上を目的としたスポーツのメンタルトレーニングの情報交換である。ここでは、研究はもちろんのこと現場での実践を主な目的として研究会を開催している。2011年度は、北海道支部会では5月の連休における2日間講習会、2月には旭川において高校野球連盟と合同の講習会を開催した。栃木支部会では、毎月1回の情報交換会や講習会も開催した。関東地区研究会は、毎月1回の情報交換会を青山学院大学で行い、3月には初級編・サッカー用講習会を開催した。静岡県研究会・愛知研究会・関西地区研究会でも毎月1回の情報交換会を開催した。東海大学研究会では、大学の授業がある期間は毎週1回の情報交換会を開催し、毎回100名以上の参加者があった。5月の連休には新1年生用講習会が開催され1600名の選手・指導者・保護者が参加した。また6月にも1日講習会、1月には野球用講習会が開催された。2011年度は、新たに横須賀地区研究会がスタートし、数回の情報交換会を開催したところ、少年野球やサッカーの選手や指導者を含めた、小学生年代の選手やチームの参加があった。また指導者の要望もあり、横浜地区研究会を数回開催したところ、指導者と保護者に限定した形で情報交換会を開催した。ここでは、保護者のメンタルトレーニングプログラムが紹介され、1. 親が子供にやっていいこと・やってはいけないこと、2. 親が指導者にやっていいこと・やってはいけないこと、3. 親同士がやっていいこと・やってはいけないことの話提供とそのことに対する質疑応答、さらにはディスカッションがあり、今後もこのような情報交換会を開催してほしいという要望が出された。このように、今までは、指導者および大学生・高校生・中学生の選手が参加していた

研究会に、小学生も含む年齢の若い子供（選手）たちや保護者という立場の人々がメンタルトレーニングに興味を持ち研究会に参加するようになってきた。またある高校野球部は、保護者会での保護者に対する講習の依頼などもあり、選手・指導者・保護者のチームワークの向上を目的とした講習会を実施した。研究会に参加する指導者の多くが、コーチングの中でメンタルトレーニングを導入しようとするが、実際に現場で導入するには知識や指導経験の問題、さらにはコーチングとメンタルトレーニング指導やサポートの違いから、継続することが難しい。そのために、チームにサポートするスタッフ（学生メンタルトレーニングコーチ）の要望が多くなっている。資格を持てば、スポーツメンタルトレーニング指導士というタイトルが使えるが、資格を目指す学生たちの研修の場として、そのような要望があるチームにサポートスタッフを派遣する制度を東海大学では構築し、現場のニーズに答えている。このメンタルトレーニング・応用スポーツ心理学研究会は、資格を目指す学生の研修の場としても活用し、現場の選手やコーチと情報交換をする研修をする場ともなっている。それ以上に、現場の選手や指導者に対する普及活動としての役割も大きくなっている。しかし、本研究会では、現場での実践を中心に活動をしているため研究者の参加が少ないという問題がある。

今後は研究と現場の懸け橋としての貢献ができる研究会に発展させていきたいと希望している。

運動学習研究会は2011年で20回を数えるに至りました。その記念すべき20回目の研究会は、8月22日から24日の3日間で、愛知県蒲郡市にある西浦温泉銀波荘での開催でした。名古屋の市街地から車で約90分、喧騒を離れた海岸沿いの温泉宿で、約50名の参加者全員が全ての発表を聞き、じっくりと議論に浸る実に贅沢な会となりました。本研究会の最近の傾向としては、体育・スポーツに関連した方だけでなく、運動の学習や制御、感覚など、身体運動に関連した様々な分野の方々が多く研究会に集うようになりました。それに伴って、発表のテーマも基礎的・実験的な心理物理実験から、スポーツやリハビリテーションの現場を対象とする実践現場により近い観察報告まで多岐にわたり、いよいよ学際色が強くなっています。多様なバックグラウンドを持つ参加者が様々な視点から投げかける質問やコメントは、時には思いもよらない角度から問題の本質を鋭く突いてきます。普段とは一味違った切り口から展開される議論はいつでも新鮮で、この特有の雰囲気新しいリピーターを増やしているようです。第21回運動学習研究会は大阪大学豊中キャンパスを会場に、2012年6月16日（土）17日（日）の2日間で開催されることが決まっています。今年は昨年より一日短い会期となりますが、交通の便の良い会場ですので、多くの方の参加が期待できそうです。現時点ではプログラムの詳細は未定ですが、興味深いテーマが数多く発表されることでしょう。興味のある方は以下のホームページから情報を得てください。

<http://www.htc.nagoya-u.ac.jp/~yamamoto/jmls/>

昨年は研究会以外でも積極的な活動を展開しました。2011年10月8日～10日に日本大学文理学部で開催された日本スポーツ心理学会第38

回大会では、本研究会のメンバーが中心となり、ラウンドテーブル・ディスカッションを開催しました。「集団スポーツのダイナミクス」をテーマとし、宮崎真氏（山口大学）と門田が企画を手掛け、樋口貴広氏（首都大学東京）が司会を、木島章文氏（山梨大学）、横山慶子氏（日本学術振興会PD・北海道大学）、山本裕二氏（名古屋大学）といった本研究会会員と、非会員ですが共同研究者の山際伸一氏（高知工科大、現筑波大学）を加えた話題提供者で、最近の研究会で議論の的となっている集団行動のふるまいに潜むダイナミクスの解明に向けた取り組みと、計測から分析までの最新の情報を提供しました。会場は満席で立ち見が出るほどの聴衆が集まる盛況ぶりでした。今後も本研究会からユニークな情報を発信できるよう、メンバーと励んでいきます。興味を持っていただけたら、是非、来年度の研究会にお越し下さい。お待ちしております。

2011 年の第 9 回スポーツ動機づけ研究会は、大震災と原発事故のため開催が一時危ぶまれました。しかし、会員の皆さんの協力により、11 月 26 日（土）、27 日（日）に、日本女子体育大学において無事開催されました。参加者は総勢 33 名でした。

今回は、会期の変更で内容を変えざるを得なくなりましたが、それならばと、参加者の皆さんがこれまで以上に主体的に意見交換ができるようにプログラムが工夫されました。すなわち、例年通りの会員による研究発表やキーノートレクチャーの他に、3 つの個別テーマによるラウンドテーブルが企画されました。研究発表と話題提供はいずれも 60 分で、この研究会の特色でもある、じっくり、かつ活発な意見交換ができるように時間枠が設けられました。

第 1 日目は、会員による研究発表が 2 演題、キーノートレクチャーが 1 演題、そしてラウンドテーブルが 1 演題の内容でした。具体的には、研究発表が「スポーツ選手の困難な体験：自己の PK 失敗経験からの考察」（小林洋平、中京大学大学院）と「トップアスリートへのモチベーションビデオ提供の事例報告」（永尾雄一、国立スポーツ科学センター）、キーノートレクチャーが「動機づけ面接」（松本裕史、武庫川女子大学）、そしてラウンドテーブルが「スポーツ選手の負けず嫌いを考える」（コーディネーター：佐々木万丈、日本女子体育大学）でした。

第 2 日目は、会員の研究発表が 2 演題、ラウンドテーブルが 2 演題実施されました。具体的には、研究発表が「IZOF 理論：情動状態とパフォーマンスの関係」（藪内豊、北星学園大学）と「対人関係性の認知と学習動機、意欲、抑うつ性との関連性」（西田保、名古屋大学）、ラウンドテーブルが「日本人的なやる気について語り合う」（コーディネーター：磯貝浩久、九州工業大学）と「質

の高い研究論文をつくりあげるには？」（コーディネーター：北村勝朗、東北大学）でした。

今回の特別企画である 3 つのラウンドテーブルでは活発な意見交換が行われました。負けず嫌いに關しては、動機づけとの深い関連が予測されながら、その定義や実態は明確でないことが確認されました。また、スポーツ行動の動機づけに関する文化差の考察では、人間関係維持のためのシステムの違いや、それが原因になっていると考えられるスポーツ場面の行動の違いなどの詳細な国際比較の必要性が指摘されました。さらに、質の高い論文をつくるためのディスカッションでは、論文を投稿した際の査読者とのやり取りの体験や、自分が査読者になったときの体験などから、論文としての完成度を高めるためのポイントや、論文そのものの内容や価値、有用性を高めるために考えるべきことなどが議論されました。いずれにおいても、参加者の皆さんは熱心に、ときには和気あいあいと討論をされていました。

2012 年は、第 10 回の記念大会になります。今後も、参加者が新たな発見をし、自らの研究への動機づけが高められるような研究会になるのではないかと感じております。動機づけに関心のある方や参加希望の方は、下記までご連絡下さい。

西田保先生

(052-789-3952、nishida@htc.nagoya-u.ac.jp)

Ⅲ. 研究室紹介

研究室紹介

島根大学 教育学部 健康・スポーツ教育講座 スポーツ心理学研究室

伊藤豊彦（島根大学）

はじめに

島根大学は、古事記に代表される神話のふるさと、島根県の松江市と出雲市（医学部）に位置する国立大学法人で、法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部の5学部約5,000名の学生が学ぶ国立大学としては中規模の大学です。

筆者が赴任した昭和56年当時の教育学部は、学生定員300名の地方には大規模な学部で、小体、中体、特体合わせて1学年約50名、研究室全体では200名の学生を抱える最も大きな研究室でした。現在でも多くの卒業生が、島根・鳥取両県を含む中国・四国はもちろんのこと、近畿、九州の学校教員として、また、研究者として活躍しています。

その後、平成6年に教育学研究科に保健体育専攻を設置したものの、多くの教員養成大学・学部がそうであったように、教員採用率の低下から、改組（いわゆる0免課程の設置）や学部定員の削減を繰り返すという時期を経験し、平成15年度には、お隣の鳥取大学地域教育学部（当時）との協議を開始し、平成16年度の国立大学の法人化と同時にそれまでの0免課程を廃止し、学校教育課程のみの「教員養成特化型学部」として再スタートし、現在に至っています。

学部の学生定員は170名、健康・スポーツ教育専攻生の定員は16名とかなり縮小されています。教員についても退職不補充を繰り返し、現在は、健康・スポーツ教育講座に7名、初等教育開発講座に1名と半減していますが、協力して、教養教育と教員養成に携わっています。

スポーツ心理学関連授業について

学部の授業は、スポーツ心理学概論、演習、実験と3科目を開講していますが、教員免許法の関係で、いずれも必修ではありません。ただ、概論はほぼ専攻生全員が履修してくれますので、運動そのものを理解するという観点から「運動技能の獲得」、子どもを理解するという観点から「動機づけ」、教員あるい

はスポーツ指導者としての役割を理解するという観点から「社会心理学」の3つの内容から構成しています。演習と実験では、情報検索、論文購読、データ収集、統計処理などを組み入れ、卒業論文の作成に役立つように配慮しています。

本専攻では、3年次から研究室に所属する関係上、演習と実験を履修する学生は数名のスポーツ心理学専攻生に限られており、24年度は、4年生4名、3年生4名の計8名です。

平成20年に教育実践開発専攻と教育内容開発専攻の2専攻に改組した大学院教育学研究科（修士課程）では、教育内容開発専攻の健康系教育コースに「保健体育科内容構成研究特論（体育心理学分野）」を開講しています。しかし、教員希望の学部生は、卒業時に大学院進学よりも講師を希望する者が多く、進学者が確保できない状況が続いており、授業の開講も毎年というわけではありません。ちなみに今年度の院生はコース全体でM2が3名、M1が1名という状況で、スポーツ心理学専攻生はおりません。

卒業論文のテーマからみる学生の興味の動向について

前述のように、スポーツ心理学領域で卒業研究を行うものは多くはありませんが、メンタルトレーニングやバーンアウト、リーダーシップなど運動部活動での経験に基づくものが多いように見受けられます。教員養成という学部の性格上、体育の学習指導にかかわるテーマを選択してほしいと願ってはいるのですが、当方の指導力不足も相まって、学生の関心は自らの運動部経験や運動部活動を指導する教員に関心があるようです。

指導上の問題点

さて、最近、中教審特別部会で教員の資質能力の向上の問題が取り上げられるなど、教員養成を取り巻く環境に大きな変化が予想されています。その渦中にある教員として、日ごろ感じているいくつかの

問題（悩み？）について最後に触れておきたいと思います。

まず第1に、学生の教員志望率の低下です。教員養成学部の根幹にかかわることですが、本専攻でも最終的に教員を志望する学生は50～60%程度にとどまっているのが現状です。特に、人口の減少が著しい山陰両県では教員採用が激減したこともあって、警察や消防をはじめとする公務員や企業への志望が高い状態が続いています。入学時点で教員を志望しないと明言する学生もいて、がっかりすることもまれではない状況です。学部の性格上、教員養成は死活問題なのですが、不本意入学した学生と教員の双方にとって不幸なことと考えています。

とはいえ、スポーツそのものには関心の高い集団ですので、学習内容を工夫しつつ、可能な限り教員志望率を高めたいと考えています。幸い、本学部では、卒業要件の単位以外に、1年次からの教育実習を含む1000時間に及ぶ体験学修活動を必修化しており、専攻生も小中学生の部活動指導や社会教育活動に積極的に参加しています。このような体験と授業との関連を高めていくことが1つの方向ではないかと考えているところです。

第2に、スポーツ心理学の内容にかかわる問題です。同じスポーツ心理学といっても、広義のスポーツ指導者を目指す学部と本学部のように教員の養成を目指す学部とでは、その内容におのずと違いがあるべきではないかと、これまでおぼろげながら考えてきました。その1つが、先ほどの本学部でのスポーツ心理学の私なりの内容なのですが、これについてはいまだに解答が見つかりません。可能であるなら、このような問題について体育心理学専門領域全体として取り組み、教科書作成といった方向に向かうことを期待しているところです。

おわりに

以上、とりとめのない研究室紹介を続けてきましたが、教員学部における教員の養成という社会的使命がますます強化されていく中で、スポーツ心理学も、それを意識した取り組みがますます重要になっていくと考えています。教員養成の修士レベル化や教員免許状更新講習をはじめとする現職教員に対す

る指導も含めて、教員として必要な知識や技能の習得に対して何ができるのか、何をしなくてはならないのか、個人を超えて全体として取り組む時期に来ているように思います。

IV. 学位論文紹介

行動科学に基づく大学新入生の健康づくり介入研究

—宿題を課す体育授業デザインを用いて—

木内敦詞 (大阪工業大学)

学位：博士 (教育学)， 授与機関：九州大学

取得日：2011 年 11 月 30 日， 指導教員：橋本公雄教授

0 論文概要

本論文は、健康づくりのための大学体育授業の教育実践およびその介入効果の検証を中心にまとめられたものである。具体的には、欧米のヘルスプロモーションで近年特に注目されている行動変容理論・モデルに基づき、日常の健康行動に関する「宿題」を併用した体育プログラムを大学新入生対象に実践し、その介入効果を他の一般的な体育授業受講生との比較から検討することが、本研究の目的であった。

まず序論において、本研究の背景と意義を述べた。また、この領域に関連する先行研究を概観し、それらの課題を明確にした。その後、本論における第Ⅰ部では、本研究を展開していくための根拠およびその指針を得るため、大学新入生男子約 1000 名の生活習慣・健康度と修学状況の実態把握を行った。ここではまず、生活習慣と取得単位数の関係について検討を加えた後、大学新入生の生活習慣および健康度の年間を通じた変化を把握した。続く第Ⅱ部では、健康づくりのための大学体育授業の方法論的検討およびその効果検証を行った。まず、体育実技の授業終了時において、スポーツ活動中の自己を心理的・社会的・生理的側面から振り返り評価するセルフ・モニタリングの効果を検討した。続いて、体育授業時間外の日常生活場面における自らの健康行動をセルフ・モニタリングする宿題を課すことの効果を検討した。その後、第Ⅲ部では、体育の宿題に加えて、行動変容技法と身体活動ピラミッドの概念学習を豊富に組み込んだ身体活動増進プログラムを体育授業の中で実践するとともに、その介入効果を心理・行動・生理的側面から包括的に検討した。本論の構成を図 1 に示す。以下、本研究で得られた知見を述べる。

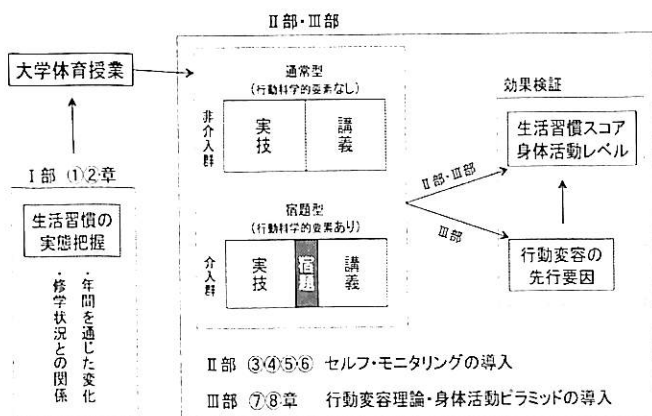


図 1. 本論の構成
本研究から得られた知見

1. 大学新入生の生活習慣・健康度と修学状況の実態 (1章～2章)

本論の第Ⅰ部では、大学初年次における健康教育の必要性およびそのプログラムの指針を得るため、大学新入生男子約 1000 名を対象に、健康度・生活習慣診断検査 (DIHAL ; 徳永, 2003) による調査を行った。具体的には、春学期終了時の生活習慣・健康度と春学期取得単位数の関係を検討するとともに、彼らの生活習慣・健康度の年間を通じた変化を経時的に検討した。その結果、①生活習慣の良否、とりわけ食事や睡眠を軸とした規則的な生活リズムが取得単位数の多寡と関係のあること、②生活習慣全般の悪化は大学入学直後からでなく夏期休暇をきっかけに開始し、食事・睡眠の規則性の悪化や、活動強度によらない身体活動の減少が顕著であること、③秋学期開始後、低い強度の身体活動 (日常活動性) は回復する一方で、中等度以上の強度の身体活動 (運動・スポーツ) は冬期へ向けてさらに減少していくこと、④朝食摂取頻度の低下と座位行動 (TvPc 使用時間) の増加は、入学後の大学生活の進行とともにゆっくりと着実に進行すること、等が

明らかとなった。

以上より、食事・運動・睡眠といった生活習慣全般に関する健康教育プログラムの実践が大学初年次の年間を通じて必要であり、それらの改善を意図した働きかけを各健康行動の悪化するタイミングを考慮したうえで実施すべきことが示唆された。これに基づき、本研究の健康づくり介入プログラムでは、入学直後からの春学期には生活習慣全般の改善を、夏期休暇後の秋学期には身体活動の増強を、各々意図した介入を行うこととした。

2. 健康づくりのための大学体育授業の方法論的検討とその効果検証（3章～6章）

本論の第Ⅱ部では、まず、体育実技を健康づくりに役立てる方法論を検討した。具体的には、体育実技終了時にスポーツ活動中の自己を心理・社会・生理的側面から振り返り評価（セルフ・モニタリング）する介入プログラムを大学新入生対象に実施し、非介入群との比較からその効果を検討した。その結果、介入プログラムは運動実践の恩恵知覚を高める一方で、授業時間外の日常における身体活動量には何ら影響を及ぼさないことがわかった。そこで次に、日常生活における健康行動をセルフ・モニタリングする「宿題」を体育授業の課題として採用し、他の体育授業との比較から、その介入効果を検討した。その結果、宿題型体育授業は、春学期の介入において、食事、休養、（低い強度の）身体活動といった、生活習慣の全般を改善することが明らかとなった。続く秋学期の身体活動増強を意図した介入は、低い強度だけでなく中等度以上の強度の身体活動を増加させるとともに、いくつかの健康関連体力を向上させること、が明らかとなった。以上より、宿題型体育授業は大学新入生の健康行動を促進させるための手段として機能することが示唆された。

3. 宿題型体育授業への行動変容技法および身体活動ピラミッド概念の導入と効果検証（7章～8章）

第Ⅲ部では、行動変容技法および身体活動ピラミッド概念（Corbin & Lindsey, 1997）を積極的に導入した身体活動増強プログラムを宿題型体育授業で実践し、

他の一般の体育授業との比較から、その介入効果を検討した。その結果、介入プログラムは、①主に休日の日歩数の増加、②低い強度から高い強度までの幅広い強度の身体活動量の増加、③日常身体活動と健康関連のエクササイズ（有酸素運動、柔軟運動、筋運動）の実施頻度の向上、④筋持久力の向上、⑤運動セルフ・エフィカシーおよび運動実践の恩恵知覚の強化、をもたらすことが示された。以上より、行動変容技法と身体活動ピラミッド概念の学習を豊富に取り込んだ宿題型大学体育授業は、一般的な体育授業よりも、身体活動関連の心理・行動・生理的変数への包括的な正の効果を持つことが明らかとなった。

総 括

大学生の健康づくり介入、とりわけ、身体活動増強のための介入研究は国内外を含めて初期段階にあり、大きな成果が上がっていないことから、本研究は重要な知見を提出できたものと考えられる。近年、大学生の心身の健康問題がクローズアップされているなか、本論文では、身体活動・運動行動を変容させるためにさまざまな理論・モデルを援用しつつ、宿題型の体育授業を通して身体活動の増強を図るとともに、運動行動を規定する先行要因としての心理的変数への効果も明らかにした。高等教育の質保証を推進する今日の国際的な流れにおいて、本研究が大学体育教育の質保証に関する1つのエビデンスを提示したことは、意義あるものと思われる。

謝 辞

博士論文をまとめるにあたり、終始懇切丁寧にご指導いただいた橋本公雄先生に、心より厚くお礼申し上げます。西村秀樹先生、杉山佳生先生をはじめ、九州大学健康科学センターの先生方、大学院生の皆様から、貴重な助言をいただきました。また、共同研究者である中村友浩先生（大工大）、荒井弘和先生（法政大）、大工大健康体育研究室スタッフの皆様の温かいご支援は、大きな心の支えでした。ありがとうございました。

学生テニス選手への自我機能分析に基づく心理トレーニング

中澤 史 (法政大学)

学位：博士 (人間環境学) 授与機関：九州大学

取得日：2012 年 3 月 27 日 指導教員：杉山佳生准教授

【研究の背景と目的】

アスリートが抱える心理的問題は多様であり (鈴木, 2001), 技法学習を中心とするメンタルトレーニング (以下, MT) のみでは対応できない相談内容が散見される。このような現状において, 昨今ではアスリートの自己成長を意図した心理支援により諸問題の解決を目指す手法の必要性が指摘されている (Vealey, 1988)。ただし, そのような手法を適用する場合, どのような理論的背景から自己成長を捉えるのかを明確にすること, また現場の指導者やアスリートが理解しやすい理論であり, 実践しやすいことが前提となる。このことについて検討した結果, 本論文では, 個々の自己成長を自我発達の観点から客観視するための工夫が施された交流分析理論に着目し, その理論に依拠した自我機能分析に基づく心理トレーニングを大学生のテニス選手 (以下, 学生テニス選手) へ試みることにより, その効果について検討することを目的とした。(第 1 章・第 2 章)

【結果・考察の概要】

- 1) 学生テニス選手が内包する各自我状態が持つ機能と役割を把握するため, 性別および学年別における競技成績と自我状態の関係について検討した。その結果, 競技成績の優劣を規定する自我状態, 学年進行に伴い成長する自我状態, 他者との関係の構築やチームへの適応に有効であると考えられる自我状態等が特定された。(第 3 章)
- 2) 上記の結果を踏まえ, 学生テニス選手が抱える心理的諸問題の解決を前提として, 自我機能分析に基づく心理トレーニングを用いた介

入調査を試みた。その結果, ①自我機能分析の実施は, 自己理解を深め, 心理的諸問題の解決に資する自我状態を特定するための有効な手がかりとなることが示された。②特定の自我状態の成長を意図した取り組みは, 競技観や他者との関わり方の変化, 日常生活での自己管理に対する気づきの促進, そして競技場面でのプレーの変化に資することが示された。③本トレーニングにおける各自我状態の変容が, 競技場面や対人場面で求められる種々の心理社会的スキルの増強に影響する可能性が示唆された。(第 4 章)

- 3) 上記③を受け, 競技場面での心理社会的スキルとして心理的競技能力を, また対人場面での心理社会的スキルとして社会的スキルを取り上げ, 自我状態とそれらの関係について検討した。その結果, 総じて各自我状態は, それらの心理社会的スキルに対して有意な影響力をもつことが示された。(第 5 章)
- 4) 自我状態の変容と同期すると推測される上記の心理社会的スキルの変化に着目し, 本トレーニングの有効性の検証, ならびにその取り組みが活かされるプロセスの解明を目的として事例検討を試みた。その結果, ①本トレーニングは, 競技活動や対人関係に対するスタンスの変化を生じさせ, 他者との交流の促進やパフォーマンスの向上に寄与していた。そのことは, 質問紙上における心理的競技能力ならびに社会的スキルの得点の向上においても認められ, 本トレーニングが他の心理支援と同等の効果をあげることが示された。②自我状態とそれらの心理社会的スキルの関連様

式について検討したところ、総じて第5章での結果が支持された。③本トレーニングが、種々の心理的变化を促進し、競技活動や対人関係への関わり方の変化に寄与する過程では、今後の方向性の決定期→気づきの促進期→新たな価値観の形成期、といったプロセスを辿っていた。(第6章)

【総括】

本論文では、自我機能分析に基づく心理トレーニングが、学生テニス選手が抱える心理的諸問題の解決に寄与し、心理的競技能力と社会的スキルの増強にも資する有効な手法となる可能性が示された。近年わが国では、心理的競技能力はMTによって獲得されるという考え方が主流となっている(土屋ら, 1998)。また一方で、スポーツカウンセリングによる心理サポートの有効性も報告されている(例えば, 中込, 2004)。しかしながら、ここでの結果によって、それらの手法にくわえ、自我機能分析に基づく心理トレーニングという新たな道筋が示されたといえる。(第7章)

【今後の課題】

- 1) 本トレーニングの効果についてさらに検討するには、他の競技種目やチームスポーツそして多様な年代への適用の拡大を通して、その効果と限界について明らかにしていくことが期待される。特に世代やプロアマの相違等によって、本トレーニングにおける心理的側面の変化に違いが生じるかもしれない。そのため、多様な層を対象とした定量的検討ならびに事例の積み重ねによって新たな知見を得る必要がある。
- 2) 本トレーニングによって増強を認めた種々の心理社会的スキルが汎化された状況を確認するには、一定期間のフォローアップが不可欠

である。

- 3) アスリート本人および現場の指導者による本トレーニングの活用についての研究報告が期待される。
- 4) 今後は、コントロール群を設定することにより、介入群と比較・検討することが望まれる。

付記：本論文は、様々な方からご支援、ご協力を頂いた結果、完成に至りました。主指導教員として長年のご指導を頂きました杉山佳生先生、ならびに的確なご指導を頂きました諸先生方に心より感謝申し上げます。

マウンテンバイク技能習得のための感覚制御統合訓練

増澤拓也（十文字学園女子大学）

学位：博士（体育科学）授与機関：筑波大学

取得日：2012年3月23日 指導教員：吉田茂教授

本研究は、動的にバランス維持しながら乗車するマウンテンバイク (mountain bike: 以下, MTB) 技能習得において、感覚を鋭敏にし制御を洗練させ、これらを統合させる感覚制御統合訓練の学習促進効果を検証することを目的とした。以下、章ごとに本研究の着眼点および検討概要を述べる。

第1章では、MTB 技能の特徴および学習時の問題点を議論した。本技能学習には感覚と制御の問題がある。感覚の問題は、身体と MTB の制御に意識が囚われるため平衡点を感覚できないことである。制御の問題は、末梢の筋力のみを用いた末梢力量系制御によりバランスを崩してしまうことである。一方、従来行われている訓練（以下、従来型訓練）では初心者には指導者から与えられる付加フィードバックを基に練習を行う。しかし、この訓練では身体内情報には注意が向きにくく身体外情報に囚われてしまうため、付加フィードバックを有効利用できないことに問題がある。そこでこれらの問題を踏まえ、感覚と制御の統合モデル（図1）の観点から、技能の熟達を促す訓練法を作成した。まず平衡点感覚を制御の基準として内部基準化させ、次に必要最小限の力によって体幹と環境とが相互作用するように制御する体幹技能系制御を獲得させ、これらの感覚と制御が循環するように訓練する感覚制御統合訓練を考案した。本論文では従来型訓練と比較して、この訓練法の学習促進効果を検討することを目的とした。

第2章では、前輪を浮かせ後輪のみで走行するウィリー技能習得を検討した。この技能は支持基底面の重力線上に身体と MTB の合成重心を位置づけるように動作するため、比較的静的な平衡点を感覚し制御するものである。その結果、従来型訓練を行った参加者は平衡点の感覚が分からず、腕の引きつけによる前輪の引き上げや脚によるペダリングのような筋力に頼った動作によって理想的な空間位置に前輪の高さを維持しようとする制御感覚を持っていた。

その制御様式は、小さな体幹後傾角のままペダル回転数を増大させながら動作する末梢力量系であり、この参加者は訓練後においても持続時間に変化がなかった。一方、感覚制御統合訓練を行った参加者は平衡点の感覚と制御を目標として身体内部に基準化し、腕や身体の脱力感覚を維持しながら動的に体幹部を動作させる制御感覚を持っていた。その制御様式は大きな体幹後傾角と低速で安定したペダル回転数による体幹技能系であり、この参加者はこの訓練によって持続時間が増大した。さらに、従来型訓練後の参加者に感覚制御統合訓練を行った場合にも同様の効果が確認されたことから、感覚制御統合訓練は従来型訓練からの干渉効果がなく、従来型訓練後にも効果のある訓練であった。

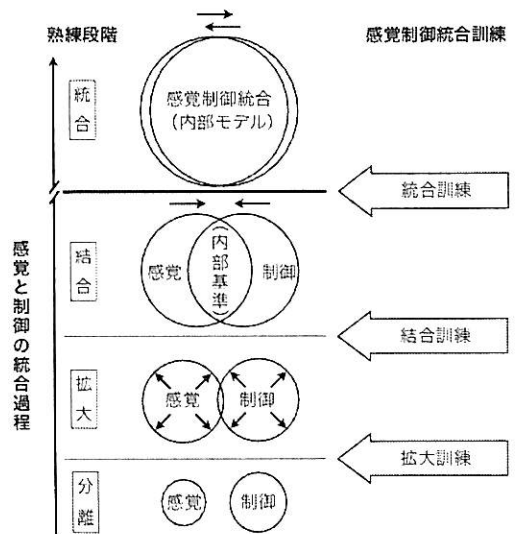


図1 感覚と制御の統合モデル

第3章では、MTB 技能において最も多用するコーナリング技能習得を検討した。この技能は身体と MTB を内傾させるため、内傾角にあわせて変化する重心作用合力線上に身体と MTB の合成重心を位置づけるように動作しなければならない。そのためウィリー技能に比べ動的な平衡点と路面反力を感覚

し制御する必要がある。そこで、荷重動作のようなより動的な要素を取り入れた感覚訓練と制御訓練に加え、それぞれの訓練で獲得した感覚と制御を結合させるための結合訓練を行った。その結果、従来型訓練を行った参加者は、ハンドル操作を用い小さな身体内傾角によって動作する訓練前と同様の末梢力量系制御であり、訓練後においても走行時間に変化はなかった。一方、感覚制御統合訓練を行った参加者は、荷重による反力増大や路面反力に応じた制御感覚のような結合した感覚と制御を用いた大きな身体内傾角を伴う体幹技能系制御であり、従来型訓練に比べ走行時間が短縮した。体力指標である 30m 直線走行時間において両群の全ての時期において変化がなかったため、この走行時間の結果は体力向上ではなく、技能の向上によるものだと考えられる。この技能の向上は従来型訓練後にもみられたことから、感覚制御統合訓練は従来型訓練からの相乗・干渉効果がなく、従来型訓練後にも効果のある訓練であるといえる。

第4章では、積極的にタイヤを滑らせるドリフトを用いることで素早い方向転換を行うドリフト技能を検討した。この技能は、バランス維持に重要な支持基底面である後輪がドリフトするためコーナリング技能よりもさらに難度が高い。本章では第3章で行ったコーナリング技能を習得した後、ドリフトを感知する感覚訓練とこれを制御するための制御訓練を行った。その結果、従来型訓練を行った参加者は、車体内傾によってドリフトしてしまうことに対する恐怖が抜けず、車体をあまり内傾させずにブレーキングを用い、後輪を固定させるドリフト方略を報告した。その制御様式は、旋回距離が長くコーナー終盤まで車体の方向が安定しないものであった。感覚制御統合訓練を行った参加者は、積極的にドリフトさせることで早期に方向転換し、ドリフトに合わせて自らの重心を乗せていく制御感覚を持っていた。その制御様式は、短い旋回距離が示すように安定したドリフトで方向転換を行うものであり、従来型訓練に比べ走行時間が短縮した。この早い方向転換は MTB 技能において非常に重要な技能であり、変化に富んだ環境下で安定して安全に走行することがで

きる。

第5章では、本章ではダウンヒル技能習得における、感覚制御統合訓練の効果を MTB 基礎技能を段階的に獲得させながら検討した。感覚制御統合訓練の結果、参加者はウィリー、コーナリング、ドリフトの各技能を習得した。そして、ダウンヒル技能において参加者は体幹技能系の制御様式移行を獲得し、MTB 歴 10 年の経験者と同様の走行時間を示した。このことは、平衡点の感覚と制御が内部モデルとして参加者のバランス制御技能として構造化されたことで予測的に制御できるようになったことを示唆している。これらの結果より感覚制御統合訓練は、ダウンヒル技能習得の促進効果があったといえる。

第6章では、これらの結果をまとめ総合的に考察した。ウィリー技能習得において、感覚訓練によって感覚が鋭敏化し、制御訓練によって制御様式が体幹技能系へ移行した。次にコーナリング技能習得において、結合訓練によって身体と環境との協応制御を獲得した。さらにドリフト技能習得において、統合訓練によって支持基底面の予測制御を習得した。感覚制御統合訓練は、これらの基本技能を段階的に獲得させ、感覚と制御を統合し内部モデルを構築させることで、ダウンヒル技能習得を促進させたと考えられる。結論として、感覚制御統合訓練は、平衡点感覚の内部基準化および体幹技能系のバランス制御様式の獲得を促すことができるため従来型訓練に比べ短期間で MTB 技能学習を促進させる有効な訓練法であり、動的バランス制御を含む様々な運動課題の学習に応用可能な訓練法であるといえる。

付記：本論文作成にあたり、長年にわたってご指導を賜りました筑波大学の吉田茂教授、ならびに貴重なご指摘をいただいた諸先生方に、この場をおかりして心からお礼申し上げます。

スポーツにおける「あがり」の発現機序に関する質的・量的研究

村山孝之（金沢大学保健管理センター）

学位：博士（学術） 授与機関：広島大学

取得日：2012年3月6日 指導教員：関矢寛史准教授

第1章 先行研究の動向と課題、ならびに本論文の目的

スポーツ場面における「あがり」は、特定の状況下において高いパフォーマンスを発揮しようと努力するにも関わらず、フレッシュャーによってパフォーマンスが低下する現象と定義されており（Baumeister, 1984）、「あがり」の発現機序を説明する有力な仮説として意識的処理仮説（e.g. Masters, 1992）と注意散漫仮説・処理資源不足仮説（e.g. Eysenck, 1979）がある。これらの仮説は注意の変化に基づいて「あがり」を説明する仮説であり、先行研究の多くがこれらの仮説を実験的に検証している。しかし、「実際の現場で生じる「あがり」は多様な要因が複合的に関連する現象であると考えられ、注意の変化以外の要因も関連している可能性がある。

ところで、実験研究のような量的研究は仮説検証型であり、仮説に含まれない要因を研究対象とすることが困難である。また、実験で高強度のフレッシュャー状況を再現することの困難さも指摘されている。さらに、先行研究では「あがり」時の変化は示されているが変化間の関係性については明らかではない。これらの課題に対して有効な手法として質的研究がある。質的研究は仮説生成型の研究であり、実際の「あがり」を対象にできるほか、特定の仮説に限定せずに現象に関連する要因や要因間の関係性を検討できる。したがって、「あがり」を解明するためには質的研究を研究の初期段階で導入し、質的・量的研究を相互補完的に用いる必要がある。そこで本論文では、質的・量的研究の両研究によって「あがり」を調べ、「あがり」の発現機序を包括的な視点から明らかにした。

目的

1. 実際のスポーツ場面における「あがり」を対象とし、「あがり」特有の変化や変化の関係性を質的手法によって分析することで「あがり」の発現機序を解明すること。
2. 「あがり」の変化を質問紙や実験によって調べ、それらの変化間の関係性を量的手法によって検討することで「あがり」の発現機序を解明すること。

第2章 研究1:「あがり」の発現機序の質的研究

ここでは「あがり」の関連要因や要因間の関係性を質的手法によって分析し、「あがり」の発現機序をモデルとして提示することを目的とした。「あがり」を体験した被調査者13名に対して半構造化面接を行い、データを帰納的に分析した結果、「ストレスサー」、「大会前コンディション」、「個人特性」、「非論理的思考」、「ネガティブ感情」、「安全性重視方略」、「言動変化」、「生理的覚醒水準の上昇」、「身体的疲労感」、「知覚・運動制御の変化」、「運動パフォーマンスの低下」、「対処方略」、「あがり」の悪循環」という13要因が生成された。そして、発現機序モデルを構築した結果、パフォーマンスの低下を導く要因には注意の変化以外にも方略や知覚・運動制御の変化、疲労感という要因があることが明らかとなった。さらに「あがり」は循環的特質を有することが明らかとなった。

第3章 研究2:「あがり」の発現機序に関する因子分析

ここでは多くの被調査者を対象とし、第2章で得られた要因および注意の変化を質問紙によって調べることが目的とした。第2章の結果を踏まえて質問紙を独自に作成し、290名の被調査者に対して質問紙調査を行った。因子分析の結果「ネガティブな思考・感情」、「運動制御の変化」、「生理的覚醒水準の上昇」、「コミュニケーション不全」、「神経症的性格」、「大会前コンディション」、「体性感覚異常」の7因子が抽出された。そして、「運動制御の変化」が「生理的覚醒水準の上昇」や「ネガティブな思考・感情」、「体性感覚異常」と中程度の相関関係にあることが示された。これらのことから、「あがり」時には心理面、生理面、行動面の変化が複合的に関連することでパフォーマンスが低下するという構造的特徴が示された。

第4章 研究3:「あがり」の要因間の関係性

ここでは「あがり」に関連する要因間の関係性を検討することを目的とした。第3章で用いた質問項目に対して表現や内容の修正を行い、535名の被調査者を対象として質問紙調査を行った。因子分析の

結果、「運動制御の変化と悪循環」、「身体異常感覚」、「知覚・認知的混乱」、「内向性」、「自己意識」、「身体重量感・脱力感」、「意識的处理」、「消極性」、「身体的疲労感」、「安全性重視方略」、「熱感」の11因子が抽出され、因子を潜在変数として共分散構造分析を行った結果、8つの潜在変数による「あがり」の機序モデルが示された。まず「自己意識」や「身体異常感覚」が「意識的处理」に影響し、「意識的处理」が「運動制御の変化と悪循環」に影響する過程が示された。また「知覚・認知的混乱」と「身体重量感・脱力感」が「消極性」を介して「運動制御の変化と悪循環」に影響することが示された。さらに「運動制御の変化と悪循環」は「安全性重視方略」からも影響を受けることが示された。これらのことから、運動制御の変化に対しては注意や生理的覚醒水準の変化だけでなく、方略の変化が影響を及ぼすことが明らかとなった。

第5章 研究4:「あがり」の要因に関する実験研究

主観的報告に基づく第2～4章の結果を客観的データによっても検証するために実験を行った。ここではプレッシャーが運動課題遂行時の心理面、生理面、行動面に及ぼす影響と3つの領域の関係性を調べることを目的とした。25名の実験参加者をプレッシャー群と非プレッシャー群に分け、卓球のフォアハンドストローク課題を行わせた。プレッシャーには報酬と再実験の偽教示を用いた。その結果、プレッシャー群において安全性重視方略が採用され、さらには運動速度の低下、運動速度の変動性の低下という運動学的変化が生じた。また、運動に対する注意とラケット面のインパクト時の角度（下方向への偏向）、運動以外に対する注意とボール速度の変動性、状態不安と運動速度の変動性の間に相関関係があることが示された。これらのことから、プレッシャー下においては注意や状態不安の変化、安全性重視方略、運動学的変化が生じることが明らかとなった。

第6章 総合考察

第2～5章（研究1～4）の結果、実際の「あがり」場面を対象とした調査と実験の両方において、意識的处理、生理的覚醒水準の増加、運動制御の変化、安全性重視方略が「あがり」に重要な要因であることが明らかとなった。特に、「あがり」の発現機序モデルを構築した結果、安全性重視方略や運動制御の変化がパフォーマンス低下に直結することや、運動制御の変化が意識的处理や生理的覚醒水準の増加をきっかけとして、知覚・認知・感情の変化や安全性

重視方略を介して生じることが示された。これまで「あがり」は注意の変化のみによって説明されてきたが、近年では運動学的変化がパフォーマンス低下に直結する要因として指摘されている（田中・関矢、2006）。したがって、運動制御の変化が注意の変化や生理面の変化のみならず、安全性重視方略という心理面の変化によって生じるという本論文の結果は、プレッシャーによって運動制御の変化が生じるまでの一連の過程を示したといえる。特に、これまで方略の変化がパフォーマンス低下に影響を及ぼす過程は確認されておらず、「あがり」に関する先行研究に対して新たな知見を加えた。

結論

本論文では、質的・量的研究の両方によって、スポーツにおける「あがり」に関連する要因と要因間の関係性を検討した。そして「あがり」の発現機序モデルを構築することによりパフォーマンス低下に直接的な影響を及ぼす要因には運動制御の変化という行動面の変化や安全性重視方略という心理面の変化があることを示した。さらに、それらの変化は意識的处理という心理面の変化や生理的覚醒水準の増加という生理面の変化の影響を受けることを示した。

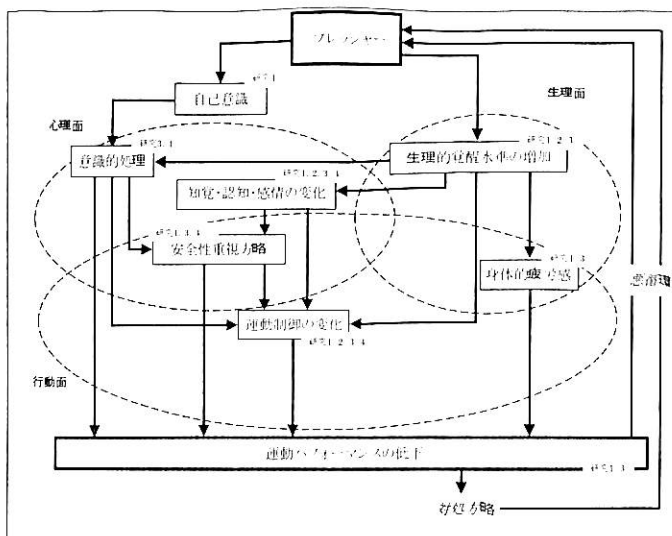


図1 スポーツにおける「あがり」の発現機序を示すモデル

バドミントン選手におけるモチベーションビデオの実践介入効果

山崎 将幸 (国立スポーツ科学センター)

学位：博士 (人間環境学) 授与機関：九州大学

取得日：2011 年 3 月 24 日 指導教員：杉山佳生准教授

1. はじめに

本論文では、これまでに行われてきたモチベーションビデオ研究を概観し、それらの研究では、競技スポーツ現場で用いられているものの、理論的背景や科学的根拠は明確ではなかった。そのため、本論文では、モチベーションビデオの研究を進めるにあたり、モチベーションビデオ作製のための理論的根拠として、self-modeling 理論 (Dowrick, 1983, 1991) を用いた。Self-modeling 理論とは、自己の行動をビデオ上で繰り返し観察することによって、心理的側面および行動的側面の変容をもたらすというものである。従来の self-modeling 理論は、臨床心理学領域や障害児教育の場面で用いられることが多かったが、この self-modeling 理論をスポーツ競技場面に応用することとした。

2. 予備的研究 (第 1 章)

第 1 章では、これまで経験的に用いられてきた手法に準拠して、モチベーションビデオの実践介入を行った。その結果、1) 使用した尺度の問題点、2) 使用した映像の問題 3) 選手と研究者の良いプレイの認知の相違に関する問題点があげられた。

3. PCI for モチベーションビデオの作成 (第 2 章)

第 2 章では、第 1 章であげられた問題点を鑑み、モチベーションビデオの心理的効果を測定可能な尺度を作成することを目的とした。

大学生競技者を対象に、PCI (猪俣, 1996) を参考に、モチベーションビデオ視聴による心理的効果を測定するために必要な 4 下位尺度を抽出し、探索的因子分析ならびに検証的因子分析を行った。その結果、4 下位尺度 16 項目の PCI for モチベーションビデオという簡便な尺度を作成することができた (表 1)。

主成分因子名	項目	観的 因子	技術 能力感	意志	競技 失敗不安
観的 因子	試合中、自分のプレイを 見ることが出来る	91			
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る	90			
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る	87			
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る	85			
技術 能力感	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る		83		
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る		73		
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る		64		
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る		60		
意志	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る			71	
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る			70	
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る			58	
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る			55	
競技 失敗不安	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る				87
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る				73
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る				65
	自分のプレイを、自分の プレイと比較することが出来る				64

4. モチベーションビデオの実践介入効果 (第 3 章)

1) 目的

第 3 章では、先行研究の知見、第 1 章の問題点を鑑み、モチベーションビデオを「選手が自己選択した試合時の自分自身の良いと感じるプレイ映像に選手自身が試合前によく聞く音楽を付加した編集ビデオ」と定義した。この定義に則って作製したモチベーションビデオを対象となった選手個々人に試合時に様々なタイミングで提供し、視聴させることによる心理的側面およびパフォーマンス側面への効果を検討することを目的とした。

2) 方法

(1) 対象者

【研究 1】

K 大学バドミントン部レギュラー選手 10 名 (実践介入群: 平均年齢 20.2 ± 1.13 歳, 平均競技年数 7.0 ± 2.75 年) と、K 大学バドミントン部非レギュラー選手 8 名 (実践非介入群: 平均年齢 19.5 ± 0.76 歳, 平均競技年数 6.3 ± 3.58 年)。

【研究 2】

K 大学バドミントン選手 14 名を無作為に割りつけた実践介入群 7 名 (平均年齢 19.9 ± 0.69 歳, 平均競技年数 4.6 ± 2.17 年) と実践非介入群 7 名 (平均年齢 20.3 ± 0.76 歳, 平均競技年数 3.7 ± 1.98 年)。

【研究 3】

K 大学バドミントン部レギュラー選手 10 名 (実践介入群: 平均年齢 20.2 ± 1.48 才, 平均競技年数 8.8 ± 2.94 年) と、N 大学、T 大学のバドミントン部レギュラー選手 9 名 (実践非介入群: 平均年齢 20.4 ± 1.33 才, 平均競技年数

6.4±3.24年).

【研究4】

第3章研究1-研究3の実践介入に参加した大学生バドミントン選手を対象

(2) 心理的側面

第2章で作成したPCI forモチベーションビデオを用いて評価を行った.

(3) パフォーマンス側面

パフォーマンス側面については、ミスショットを「バックバウンダリーラインまたはサイドラインのアウトショット」「ネットにかけるフォルトショット」と定義したうえで、(全ショット数-全ミスショット数)/全ショット数×100として算出した.

(4) 結果

第3章の結果および考察は、以下の通りである.

1) 試合直前視聴介入からの検討(第3章研究1)

モチベーションビデオを試合直前に視聴させることの心理的側面への効果およびパフォーマンス側面への効果を検討した. その結果、モチベーションビデオ視聴によって、心理的側面の改善がみられ、パフォーマンスも向上した. しかしながら、本研究における問題点としては、
1) 実践非介入群が試合に出場しない選手であったこと、
2) 内省報告から、「モチベーションビデオ視聴タイミングが試合に近すぎて、気持ちだけが空回った気がする」という意見があったことがあげられた.

2) 試合前日視聴介入からの検討(第3章研究2)

試合前日視聴介入では、第3章研究1の知見を参考に、対象者を試合に出場する選手として、無作為に2群に割り付け、実践介入群、実践非介入群とした. また、試合直前のタイミングではなく、試合前日の夜にモチベーションビデオを視聴させることによる心理的側面への効果を検討することとした. その結果、モチベーションビデオ視聴による心理的側面への効果は、睡眠を挟んで約8時間程度であり、それ以上あいてしまうと効果が消失する可能性がある.

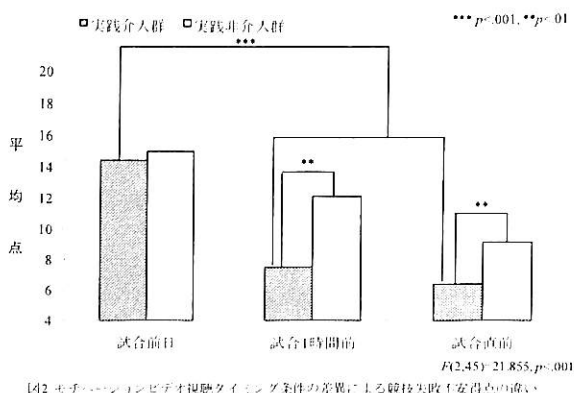
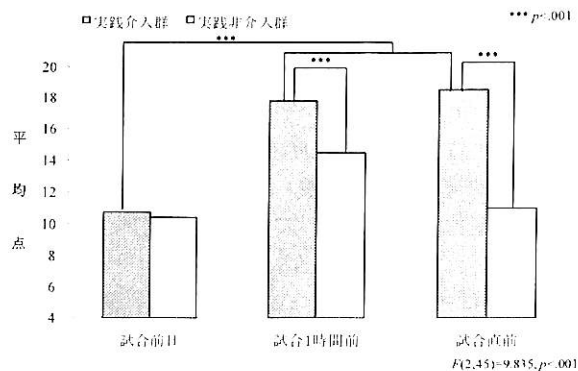
3) 試合1時間前視聴介入からの検討(第3章研究3)

試合1時間前視聴介入では、第3章研究2までの知見を参考に、モチベーションビデオ視聴のタイミングを試

合開始約1時間前として、心理的側面およびパフォーマンス側面への効果を検討した. その結果、心理的側面の改善がみられ、パフォーマンス側面についても向上がみられた. 加えて、内省報告からも、直前視聴のようなネガティブな意見はみられず、ポジティブな意見のみが抽出された.

4) 視聴タイミング条件の差異の検討(第3章研究4)

第3章研究4では、第3章研究3までの知見を参考に、第3章研究1-研究3のデータを用いて、異なる視聴タイミング条件間での効果の差異の検討を行った. その結果、心理的側面については、直前視聴および試合1時間前視聴が効果的であることが明らかになった(代表して、闘志と競技失敗不安; 図1-図2). しかしながら、直前視聴と試合1時間前視聴の差は明らかにならなかった. パフォーマンス側面については、直前視聴も試合1時間前視聴も、モチベーションビデオを視聴することによって、パフォーマンス得点は向上している. しかし、試合1時間前視のほうが、直前視聴より、パフォーマンス得点の向上が大きいことが明らかになった(図3).



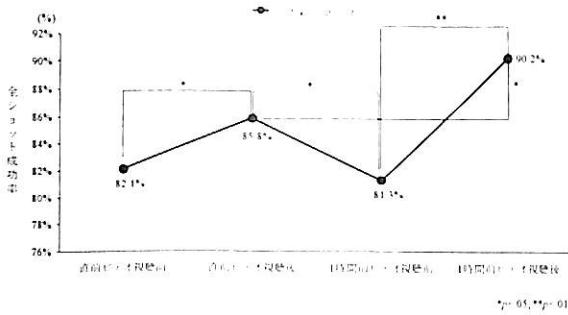


図3 モチベーションビデオの直前視聴・1時間前視聴条件によるパフォーマンス指標の変化

5. モチベーションビデオ視聴によるパフォーマンス向上メカニズムの検討(第4章)

1) 質的アプローチによるモチベーションビデオ視聴効果の検討

第4章研究1では、第3章研究1-研究4で得られた量的アプローチによる結果に対する補完的役割として質的アプローチを行い、大学バドミントン選手の心理的側面の変容過程および心理的側面とパフォーマンスの関連を調べた。その結果、大部分は量的アプローチの結果を補完する形でモチベーションビデオ視聴による心理的側面への効果が明らかになった。加えて、心理的側面の向上が媒介となり、パフォーマンス向上を導いた可能性があることも示唆された(図4)。

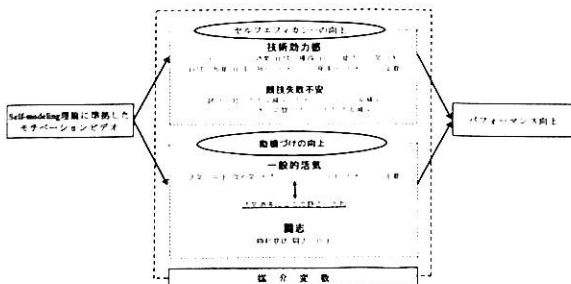


図4 質的アプローチから考えられるself-modeling視聴に準拠したモチベーションビデオによるパフォーマンス向上メカニズム

2) 自己の映像視聴によるパフォーマンス向上メカニズムの検討

第4章研究2では、第3章および第4章研究1の知見から、モチベーションビデオ視聴により、心理的側面の向上が媒介となり、パフォーマンス向上を導くという仮定されたメカニズムの検証を行った。その結果、映像が心理的側面およびパフォーマンス側面に大きく影響している一方で、心理的側面は媒介変数でないことが明らかになった(表2)。

表2 回帰分析を用いた媒介変数検証

条件	変数	R ² β	
		条件1	条件2
条件1	自己の映像視聴 → 心理的側面	.260**	.510**
	心理的側面 → パフォーマンス	.112†	.334†
条件2	自己の試合映像 → パフォーマンス	.677***	.823***
	自己の試合映像 → パフォーマンス	.687***	.882***
	心理的側面 → パフォーマンス		.116 n.s.

Note

***p<.001, **p<.01, †p<.10

n.s.=no significant

6. モチベーションビデオの実用性を踏まえた実践介入研究(第5章)

第5章では、モチベーションビデオの要素である、映像のもつ心理的側面およびパフォーマンス側面への効果を検討した。その結果、自己の試合映像(選手が考える良いプレイ映像)のみの視聴によっても、モチベーションビデオの実践介入とほぼ同様の効果があった。

7. まとめ

本論文の一連の研究から、モチベーションビデオの実践研究が競技スポーツ現場において選手の心理的側面の改善およびパフォーマンスの向上に寄与すること、モチベーションビデオの最も効果的な視聴タイミングは、試合開始の約1時間前程度であることは明らかになったといえる。また、モチベーションビデオを作製する際には、映像の側面が大きく寄与していること、さらには、モチベーションビデオを視聴することによって、心理的側面ならびにパフォーマンス側面を同時に向上させている可能性があることが示された。本論文の一連の研究によるこれらの知見は、競技スポーツ場で戦っている選手にとって、有効だけでなく、競技スポーツ場で指導している監督やコーチ、スタッフなどにとっても有効な手段であると考えられる。

V. 海外情報

ASPASP（アジア南太平洋スポーツ心理学会）の大会が、2014 年に日本で開催されることが今年の ASPASP 台湾大会時に正式に決まりました。そこで、本稿では ASPASP の略史、台湾大会の様子、日本の開催プランについて報告したいと思います。

ASPASP の設立などについては前号で荒木香織先生が紹介されていますが、1991 年にオーストラリアのメルボルンで第 1 回大会が開催されました。その後、1995 年に香港、1999 年に中国、2003 年に韓国、2007 年にタイで開催され、2011 年の台湾大会が 6 回目となります。これらの大会には、多くの日本人研究者が参加し、発表してきたと思います。また、藤田厚先生が初代会長、猪俣公宏先生がその後会長を勤められるなど、日本の先生が学会組織に対しても多大な貢献をされてきました。ASPASP 学会大会も回数を重ねるにごとに、参加者数、発表数の増加がみられ、また参加国数も次第に増えてきています。研究に関しても、アジア諸国でのスポーツ心理学の発展を背景に、質の高い貴重な研究発表が増えていると感じます。

さて、2011 年 11 月 11 日-15 日の間に台湾の台北市で開催された、第 6 回大会に参加してきました。大会には 26 の国から、390 名の参加がありました。10 名以上の参加があった国は 6 カ国で、1) 地元台湾 139 名、2) 韓国 67 名、3) 日本 46 名、4) 中国 37 名、5) オーストラリア 12 名、6) タイ 10 名という順になっており、日本は 3 番目に参加の多い国でした。大会直前に ISSP の理事会が香港で行われたこともあり、欧米の研究者も多く参加していました。

学会企画には、8 つのキーノートをはじめ興味深い企画が沢山ありました。一般発表はオーラル 77 演題、ポスター 153 演題であり、日本からも多数の発表があり、また、東北大学の永山貴洋先生がポスター発表でアワードを受賞するなど質の高い発表が多かったように思います。会場の Howard Civil Service International House は、宿泊施設も兼ね備えた快適な建物でした。会の進行もスムーズに行われていたように思いますし、会場スタッフの対応もとても親切丁寧で、台湾の大会関係者の心温まる運営が印象に残りました。

2014 年の開催国については、大会前日に行われた MC ミーティングで日本の誘致案についてプレゼン

させて頂きました。次期 MC になられた荒木香織先生も同席されていて補足説明をして頂きました。誘致案は、日本スポーツ心理学会理事会で了承されたもので、大会期間が 2014 年 8 月 7 日-10 日、会場は東京の代々木にあるオリンピック記念青少年総合センター、参加見込み数はおよそ 600 名（うち 200 名程度は同施設宿泊）等が概要となっています。また、大会テーマはスポーツを通じた絆ということで竹中晃二先生が考えられた、“Strengthening the bonds with people through sport and exercise” となりました。誘致案に対して、MC から様々な質問や意見が出された後、無事に了承されました。その後の総会で報告され、日本開催が正式に決定しました。最終日に行われたパンケットでは、日本スポーツ心理学会会長の石井源信先生が日本歓迎の挨拶をされ、会場から温かい拍手が送られていました。このような経緯で開催が決まり、これからは準備の段階に入ります。ちなみに、学会は 4 年毎の開催なので、本来は 2015 年になりますが、ヨーロッパスポーツ心理学会と重複するなどの事情があり、世界から多くの研究者に参加して欲しいという意図から、今回だけ 3 年後となっているようです。

学会準備は、ASPASP の傘下に日本スポーツ心理学会が位置づくため、日本スポ心のメンバーが中心となって準備を進めていくことになるかと思います。既に三木ひろみ先生が中心となり、会場や宿泊施設の確保、学会 HP の準備などへの取り組みが始まっていますが、これから多くの準備の工作在待ち受けていると思います。われわれ体育心理専門領域会員の多くは、日本スポ心の会員でもあると思いますので、皆で積極的に協力していければ良いと考えています。

最後に、ASPASP を開催することは、これまでアジアの主な国が開催しているという歴史を振り返ると、日本の責務のように思われます。しかし、単に義務的に開催するのではなく、アジア各国から参加する研究者に心から喜んでもらえるような、ホスピタリティ溢れる大会にすることが大切だと感じます。そして、海外というところ欧米に目が向きがちな私たち日本人にとって、2014 年の大会を期にアジアの研究者との交流が深まることを期待したいと思います。

VI. 日本体育学会第 63 回大会案内

日本体育学会第 63 回大会
体育心理学専門領域（専門分科会）の企画

I. プレセミナー（企画委員会）

日本体育学会第 63 回大会のプレセミナーでは、竹村りょうこ氏を講師にお招きし、自己成長を図ることを意図した大学体育のテニス授業の進め方について、講義と実技の講習会を企画致しました。先生には、授業や試合などでのご自身の体験や経験に基づき話題を提供していただき、テニス指導におけるさまざまな問題や課題を提起していただきます。そして参加者の皆さんとともに「自己成長を図るテニス授業」について議論を深めたいと思っています。また実習では、東海大学のテニス部の学生さんの協力で、高度な技術でのテニスの授業の進め方と楽しみ方はもちろん、初心者の方でもテニスの授業ができる内容で、レッスンや工夫されたゲームのやり方を指導して頂きます。皆さんのご参加をお待ちしております。

（熱中症などの対策には、万全を期して実施しますが、ご自身の体調管理も万全でご参加下さい）

テーマ；自己成長を図るテニス授業の進め方 -競技スポーツと生涯スポーツを結ぶ-

日 時 平成 24 年 8 月 21 日（金）

13 時～14 時 30 分 講義（講義のみのご参加も可能です）

15 時～17 時 30 分 実習

18 時～ 懇親会（懇親会のみのご参加もお待ちしています）

〔（講義・実習・懇親会への参加申し込みは、別紙でご案内致します。）〕

場 所 東海大学テニスコート（3～4 面）

講 師 竹村 りょうこさん（慶應大学 SFC 大学院政策・メディア研究科博士課程）

講師の紹介

8 歳よりテニスを始め、数々の輝かしい戦歴を飾っておられます。現役の頃は、自らカップ戦を開催し、またスクール・コーチ業もこなすなど積極的にテニスの普及に努めて来られました。現在は、慶應大学 SFC の博士課程にて「スポーツ集団」に関する研究に専念しながら、東海大学のコーチならびに大磯ジュニアアカデミーのテニススクールの校長を務められています。また非常勤として、慶應大学にてテニスの授業を担当されています。

〈主な戦績〉

2003 年 全日本テニス選手権大会（ダブルス準優勝）

2004 年 AIG ジャパンオープン出場、全豪オープンダブルス出場

2005 年 ゴーセンカップ（ダブルス優勝）セキショウ国際女子オープン（ダブルス優勝）

毎日トーナメント（ダブルス優勝）、軽井沢国際女子オープン（ダブルス優勝）

東レパン・パシフィック・オープン・テニス（ダブルスベスト 8）

2006 年 東レパン・パシフィック・オープン・テニストーナメント（WTA ツアー出場）

Ⅱ. 学会大会の日程；学会委員会

8月22日（水） 10：30～11：50 口頭発表Ⅰ（3会場） 1会場：3演題（15分発表＋35分討論）

12：00～12：50 理事会（理事の先生はご参集下さい）

13：00～14：00 キーノートレクチャーⅠ

ロンドンオリンピックに向けた JISS の心理サポートの取り組み（仮題）

演 者；立谷泰久（国立スポーツ科学センター）

司会者；西田 保（名古屋大学）

14：10～15：40 ポスター発表Ⅰ

8月23日（木） 09：30～11：10 口頭発表Ⅱ（3会場） 1会場：4演題（15分発表＋40分討論）

11：20～12：00 総会

13：00～14：00 キーノートレクチャーⅡ

体育と心理社会的（スキル）教育

演 者；杉山佳生（九州大学）

司会者；磯貝浩久（九州工業大学）

8月24日（金） 09：30～11：30 シンポジウム：動きをみる ―指導に活かす観察の視点―

司会者；関矢寛史（広島大学）

演 者；中本浩輝（鹿屋体育大学）

身体でみる ―指導と運動学習―

演 者；松尾知之（大阪大学）

野球の投球動作の指導における着眼点に関する研究

演 者；山崎朱音（静岡大学）

ダンス指導者の動きをみる観点と発言に至る思考過程に関する研究

13：00～14：30 ポスター発表Ⅱ

【会場は、学会大会プログラムでご確認ください。時間・演題は編集時のもので当日に多少の変更があるかもしれません】

VII. 事務局報告

平成 23 年度体育心理学専門分科会 第 2 回理事会 議事録

日時 平成 23 年 9 月 25 日 (日) 12 : 10 ~ 12 : 50

場所 鹿屋体育大学 卓球場

出席者 : 中込 四郎、荒木 雅信、伊藤 豊彦、橋本 公雄、阿江 美恵子、岡澤 祥訓、
手塚 洋介、安田 友紀

欠席者 : 石井 源信、磯貝 浩久、菅生 貴之、関矢 寛史、西田 保、山本 裕二、

挨拶 (中込四郎会長)

報告事項

1. 当期役員 (任期 : 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日)
会長推薦にて、手塚・荒木が理事となり、事務局を引き継ぐ旨が荒木理事長より報告された。
2. 平成 23 年度事業報告
総会次第に沿って、荒木理事長より以下の報告がされた。
 - 1) 第 1 回理事会平成 23 年 4 月 3 日 (日) に東京工業大学 会議室にて開催
 - 2) 日本体育学会 第 62 回大会における専門分科会活動 (学会大会委員会)
鹿屋体育大学にて開催、一般発表 : 発表総数 68 (口頭発表 8、ポスター発表 60)
シンポジウム、キーノートレクチャー 1・2、総会、理事会
昨年度より発表数が 20 減少した旨もあわせて報告された。
 - 3) 新学会大会発表コード表を今年度より運用
 - 4) 体育心理専門分科会会報 23 号 (通巻 51 号) を 8 月 8 日付にて発行 (広報委員会)
 - 5) 体育心理専門分科会 50 周年記念誌の編纂について
5 月より執筆依頼を開始し、編纂の作業を進めている旨が報告された。
 - 6) その他 庶務および会計業務
 - (1) 会員異動 平成 22 年 8 月現在 648 名から微増し、平成 23 年 8 月現在 652 名になったことが報告された。
 - (2) 第 2 回理事会平成 23 年 9 月 25 日 鹿屋体育大学・卓球場にて開催
 - (3) 田中美吏先生が学会奨励賞を受賞された事が報告された。
 - (4) 次々年度の大会が立命館大学 (びわこ草津キャンパス) にて 9 月 6・7・8 日にて開催されることが本部臨時総会にて決定したことが報告された。

審議事項

1. 平成 23 年度決算中間報告 (平成 22 年 9 月から平成 23 年 9 月分)
手塚理事より、決算中間報告がなされ、承認された。
支出部 分科会会報関連費用 謝礼において、シンポジウム演者の中村先生は他分科会のため、10,000 円の謝礼を追加する事になった。
2. 平成 24 年度予算案

手塚理事より予算案の説明がなされ承認された。

総会においては本部から指定された形式ではなく、今までの形式で報告する事になった。

3. その他

荒木理事長より、以下の報告があり、承認された。

1) 男女会員比率について

第三次男女共同参画基本計画に基づき、本部から女性理事の登用において指示があったため、事務局で原案を作成し、次期理事会にて審議する事となった。

2) 平成 23 年度 総会の開催

(1) 議長の選出：議長は鹿屋体育大学 森司郎先生が選出された。

(2) 総会次第：総会次第(案)が承認された。

平成 23 年度体育心理学専門分科会 総会 議事録

日時：平成 23 年 9 月 27 日（火）11：35～12：15

会場：鹿屋体育大学 卓球場

1. 開会の辞

荒木理事長より総会を開催する旨の開会の辞があった。

2. 会長挨拶

中込会長から挨拶があった。

3. 議長選出

総会議長に、鹿屋体育大学の森司郎氏が選出され、議事に入った。

4. 報告事項

荒木理事長より、資料に沿って以下の報告が行われた。

1) 当期役員（任期：平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日）

会長 中込 四郎

理事長 荒木 雅信

理事 西田 保、伊藤 豊彦、関矢 寛史（学会大会委員）

橋本 公雄、石井 源信、阿江 美恵子（企画委員）

岡澤 祥訓、山本 裕二、磯貝 浩久、菅生 貴之（広報委員）

菅生 貴之、手塚 洋介（庶務・会計委員）

監事 津田忠雄、東山明子

幹事 安田友紀

2) 平成 23 年度事業報告について

(1) 第 1 回理事会平成 23 年 4 月 3 日（日）に東京工業大学 会議室にて開催

(2) 日本体育学会 第 62 回大会における専門分科会活動（学会大会委員会）

鹿屋体育大学にて開催、一般発表：発表総数 68（口頭発表 8、ポスター発表 60）

シンポジウム、キーノートレクチャー 1・2、総会、理事会

(3) 新学会大会発表コード表の運用（資料 1）今年度より適用

(4) 体育心理専門分科会会報の発行（広報委員会）23 号（通巻 51 号）の発刊

8 月 8 日付

(5) 体育心理専門分科会 50 周年記念誌の編纂について

荒木理事長より、以下のスケジュールにおいて作業を進められていると報告があった。

【スケジュール】

5 月上旬；執筆分担の決定・執筆依頼（執筆作業）

9 月 17 日（土）；原稿の締め切り

9 月下旬から；編集作業

12 月下旬；執筆者校正の完了

1 月上旬；最終校正（事務局）

2 月中～下旬；印刷所へ入稿

3月；発送

(6) その他 庶務および会計業務

会員異動 平成23年8月現在 652名

平成22年8月現在 648名

3) 第2回理事会平成23年9月25日 鹿屋体育大学・卓球場にて開催

4) その他

荒木理事長より以下の報告がなされた。

(1) 奨励賞受賞：田中美吏・山本剛裕・関矢寛史（2010）プレッシャーがボールバウンド課題に及ぼす影響．人間工学，46，102-110.

(2) 本部総会にて、第三次男女共同参画基本計画に基づき、女性の登用を積極的に進めるよう話題に上がったため、本分科会においても、平成26年度の役員選挙改選をめざし、理事会で検討していくことが報告された。

5. 審議事項

1) 一般社団法人への移行に伴う本専門分科会の位置づけについて

荒木理事長より、以下の報告があり、承認された。

「日本体育学会体育心理学専門分科会」を「体育心理学専門分科会」として、日本体育学会の協力団体と位置付ける。一般社団法人への移行に伴い、分科会の予算および決算は本部の指定様式での処理が求められている。そこで本分科会においても、平成24年度以降は様式を変更する。現行からの変更は、収支報告書の内訳と会計期間（4月から翌年3月までの1年間）の2点である。様式の変更に伴い、今期の会計期間を半年延長して平成22年9月から平成24年3月までの1年半とする。

[1号議案は、平成23年度第1回理事会で審議承認されたので、総会の審議とする]

2) 平成22年度 決算中間報告（平成22年9月から平成23年9月分）

手塚理事より資料2に基づき平成22年度の決算中間報告について説明がなされ、承認された。

3) 平成24年度事業計画について

荒木理事長より、次年度の事業計画について説明がなされ、承認された。

(1) 日本体育学会第63回大会における企画運営（学会大会委員会）

東海大学にて開催；平成24年8月22日（水）～24日（金）

一般発表、シンポジウム、キーノートレクチャー1・2、総会、理事会を企画

(2) プレセミナー・懇親会の企画運営（企画委員会）

(3) 体育心理学専門分科会会報第24号（通巻52号）の発行と専門分科会HPの充実と活用（広報委員会）

4) 平成24年度予算案について

手塚理事より、資料3に沿って予算案について説明がなされ、承認された。

6. 議長退席

議長より総会の終了が宣言された。

7. 閉会の辞

荒木理事長より、閉会が宣言された。

平成 24 年度体育心理学専門領域 第 1 回理事会 議事録

日時 平成 24 年年 4 月 1 日(日)13:00～13:50

場所 東京工業大学 大岡山キャンパス 西 9 号館 7 階会議室

出席者 中込(会長)、荒木雅信(理事長)、阿江美恵子、石井源信、磯貝浩久、伊藤政信展、岡澤祥訓、菅生、関谷寛史、手塚、西田保、山本裕二、

欠席者 橋本公雄

挨拶(中込会長)

分科会から専門領域に名称が変更。昨年度 50 周年記念誌を刊行し、新しい会にしていかなければならない。体育学会での体育心理独自の専門性の再確認の必要性がある。

<報告事項>

1. 委員会報告

1)庶務・会計委員会

(1)会員の異動

(2)庶務・会計委員会

菅生理事より、決算報告がなされ承認された。

支出を減らすために平成 24 年度の予算案を見直し、理事会の開催回数、人数について検討がなされた。

(3)一般社団法人への移行について

阿江理事より以下の通りに報告があった。専門分科会から専門領域に名称変更。学習指導要領に体育学会が取り組んでいく見込み。専門領域の活動は、学会におけるシンポジウムの主催が主な仕事であったが、今後、専門領域の果たす業務内容、役割が変容していく可能性がある。体育心理学専門領域の独自性を出していくことが今後必要であろう。

2)広報委員会

(1)会報 24 号の編集状況と発刊

冊子として配布するだけでなく、PDF 化しホームページに掲載することが、山本理事より提案があり、承認された。

2. 特別委員会(50 年記念誌編集委員会)

1)50 年記念誌の発刊について

荒木理事より記念誌発刊の報告があった。

3. その他

<審議事項>

1. 庶務・会計委員会

2. 企画委員会

(1)第 63 回大会の企画について

石井理事より企画について以下の説明がなされ、企画が承認された。「自己成長を図るテニス授業」

といったテーマで、講義と実習で議論を深めていく予定。専門領域プレセミナーに関して、事前申し込みの必要があるか否かについて議論され、ホームページ上に掲載し、事前申し込みが行われることに決定した。実技の参加者は体育心理学専門領域の会員を優先的に参加受け入れる方針。プレセミナーに参加する(手伝いをする)学生に対しての謝金について議論され、企画委員会で決定されることとなった。

3. 学会大会委員会

西田理事より以下の提案がなされ、承認がなされた。

シンポジウム「動きをみる～指導に活かす観察の視点～」といったテーマで、心理学以外の専門学問領域を含めた演者を予定している。

キーノートレクチャー「ロンドンオリンピックに向けた JISS の心理サポートの取り組み(仮題)」 「体育と心理社会的(スキル)教育」の2題を予定している。

口頭発表に関しては、通年通りの時間スケジュール(3 演題×15 分+35 分討論)で開催するが、来年度以降は発表時間に関して検討が必要。

4. 東日本大震災による学会会員のその後の被災対応状況調査について

荒木理事より説明がなされた。

5. 次回理事会 日程 平成 24 年 8 月 22 日(水) 12 時から 12 時 50 分

場所 東海大学

日本体育学会体育心理学専門分科会
平成 23 年度総会資料

平成 23 年 9 月 27 日 (火)

会場；鹿屋体育大学 卓球場

<総会次第>

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 報告事項

1) 当期役員 (任期：平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日)

会長 中込 四郎

理事長 荒木 雅信

理事 西田 保, 伊藤 豊彦, 関矢 寛史 (学会大会委員)

橋本 公雄, 石井 源信, 阿江 美恵子 (企画委員)

岡澤 祥訓, 山本 裕二, 磯貝 浩久, 菅生 貴之 (広報委員)

菅生 貴之, 手塚 洋介 (庶務・会計委員)

監事 津田 忠雄, 東山 明子

幹事 安田 友紀

2) 2011 年度 (平成 23 年度) 事業報告について

(1) 第 1 回理事会開催；2011 年 4 月 3 日 (日) 東京工業大学 会議室

(2) 日本体育学会第 62 回大会における専門分科会活動 (学会大会委員会)

鹿屋体育大学にて開催, 一般発表；発表総数 68 (口頭発表 8, ポスター発表 60)

シンポジウム, キーノートレクチャー 1・2, 総会, 理事会

(3) 新学会大会発表コード表の運用 (資料 1)

(4) 体育心理学専門分科会会報の発行 (広報委員会)

会報第 23 号 (通巻 51 号) を 2011 年 (平成 23 年) 8 月 8 日付で発行

分科会 HP を随時, 更新

(5) 「体育心理学専門分科会 50 周年記念誌」の編纂について

【スケジュール】5 月上旬；執筆分担の決定・執筆依頼

9 月 17 日 (土)；原稿の締め切り

9 月下旬から；編集作業

12月下旬；執筆者校正の完了

1月上旬；最終校正（事務局）

2月中～下旬；印刷所へ入稿

3月；発送

(6) その他 庶務および会計業務

①会員異動 2011年8月現在 652名

2010年8月現在 648名

3) 第2回理事会開催；2011年（平成23年）9月25日 鹿屋体育大学・卓球場

4) その他

5. 審議事項

1) 一般社団法人への移行に伴う本専門分科会の位置づけについて

「日本体育学会体育心理学専門分科会」を「体育心理学専門分科会」として、日本体育学会の協力団体と位置付ける。一般社団法人への移行に伴い、分科会の予算および決算は本部の指定様式での処理が求められている。そこで本分科会においても、平成24年度以降は様式を変更する。

現行からの変更は、収支報告書の内訳と会計期間（4月から翌年3月までの1年間）の2点である。様式の変更に伴い、今期の会計期間を半年延長して平成22年9月から平成24年3月までの1年半とする。

[1号議案は、平成23年度第1回理事会で審議承認されたので、総会の審議とする]

2) 2011年度 決算中間報告（平成22年9月から平成23年8月分）（資料2）

3) 2012年度（平成24年度）事業計画について

(1) 日本体育学会第63回大会における企画運営（学会大会委員会）

東海大学にて開催；2012年（平成24年）8月22日（水）～24日（金）

一般発表，シンポジウム，キーノートレクチャー1・2，総会，理事会を企画

(2) プレセミナー・懇親会の企画運営（企画委員会）

(3) 体育心理学専門分科会会報第24号（通巻52号）の発行と専門分科会HPの充実と活用（広報委員会）

4) 2012年度（平成24年度）予算案について（資料3）

5) その他

6. 議長退席

7. 閉会の辞

〈資料1〉

体育心理学専門分科会・新コード表

類	網	目	コード番号
体育心理学	原 理	理論	3 0 0
		歴史	3 0 1
		研究方法論	3 0 2
		その他	3 0 3
	運動学習	運動制御	3 1 0
		運動学習	3 1 1
		認知情報処理	3 1 2
		認知訓練	3 1 3
		技能評価・フィードバック	3 1 4
		学習過程・練習法	3 1 5
		その他	3 1 6
	動機づけ	スポーツ・運動参加	3 2 0
		運動の楽しさ・運動嫌い	3 2 1
		内発的動機づけ	3 2 2
		達成目標	3 2 3
		覚醒とパフォーマンス	3 2 4
		原因帰属	3 2 5
		その他	3 2 6
	パーソナリティ	パーソナリティテスト	3 3 0
		自我・自己概念	3 3 1
		自己実現・個性化	3 3 2
		パーソナリティ特性と適性	3 3 3
		パーソナリティ形成(変容・発達)	3 3 4
		運動・スポーツ行動	3 3 5
		態度	3 3 6
		その他	3 3 7
	社会心理	集団特性	3 4 0
		リーダーシップ	3 4 1
		ライフスキル	3 4 2
		社会性と社会的影響	3 4 3
		ジェンダー	3 4 4
		対人認知・影響	3 4 5
		コミュニケーション	3 4 6
		チームビルディング	3 4 7
		その他	3 4 8

類	網	目	コード番号
体育心理学	発 達	発達段階	3 5 0
		身体と運動の発達	3 5 1
		運動遅滞	3 5 2
		認知・情動/発達	3 5 3
		社会的発達	3 5 4
		ライフサイクル	3 5 5
		運動と遊び	3 5 6
		その他	3 5 7
	指導実践	個人差・学習者の特性	3 6 0
		体育指導者	3 6 1
		スポーツ指導者	3 6 2
		ゲーム分析	3 6 4
		指導効果	3 6 5
		指導言語	3 6 6
		学習指導行動の観察・分析	3 6 7
		その他	3 6 8
	健康心理	メンタルヘルス	3 7 0
		心理社会的効果	3 7 1
		ストレスマネジメント	3 7 2
		疾病(生活習慣病)予防	3 7 3
		運動行動の決定因	3 7 4
		行動変容・介入	3 7 5
		運動処方	3 7 6
		その他	3 7 7
	心理支援	心理査定・診断	3 8 0
		適応(個人・集団)	3 8 1
		問題(問題行動)	3 8 2
		カウンセリング	3 8 3
		心理療法	3 8 4
		運動療法	3 9 5
		キャリアアトランジション	3 9 6
		その他	3 9 7

<資料2>

平成23年度決算報告(中間報告)

平成23年度決算報告(中間報告)(自 平成22年度大会・総会 至 平成23年度大会・総会)

○収支決算書

款	項目	予算	決算	差額
収入の部				
当期収入合計(A)		740,500	768,730	△ 28,230
前期繰越収支差額		1,242,515	1,242,515	0
収入合計(B)		1,983,015	2,011,245	△ 28,230
支出の部				
当期支出合計(C)		1,172,000	1,081,334	90,666
次期繰越収支差額(B)-(C)		811,015	929,911	△ 118,896
支出合計		1,983,015	2,011,245	28,230

○収入の部

款	項目	予算	決算	差額	備考
・前年度繰越金		1,242,515	1,242,515	0	
・年会費		600,000	627,000	△ 27,000	1千円×627名 会員数652名(納入率96.2%)
・郵便貯金(利息)		500	130	370	
・体育学会専門分科会補助金		140,000	141,600	△ 1,600	
・役員選挙実施費用補助金		0	0	0	
○収入合計(B)		1,983,015	2,011,245	28,230	

○支出の部

款	項目	予算	決算	差額	備考
・分科会会報関連費用	小計	477,000	439,390	37,610	会報第23号の発行
	印刷費	300,000	242,550	57,450	
	会報送料	52,000	40,800	11,200	510通×80円
	原稿料	120,000	155,000	△ 35,000	5千円×31名
	謝礼(会報発行作業補助)	5,000	1,040	3,960	補助者へのお茶代
・シンポジウム等関連経費	小計	130,000	136,080	△ 6,080	
	謝礼(演者・司会)	80,000	105,000	△ 25,000	
	会員外交通費補助	5,000	26,680	△ 21,680	
	プレセミナー会場使用料	10,000	0	10,000	
	プレセミナー演者懇親会費	15,000	4,000	11,000	
	謝礼(写真撮影・大会運営)	10,000	0	10,000	
	シンポジウム打ち合わせ補助	10,000	400	9,600	
・分科会50周年記念特別事業費	外部講師等招聘費用	200,000	0	200,000	
・記念事業植立金	各種記念事業のための植立費用	50,000	0	50,000	
・役員選挙実施費	郵送費、色紙代、文具等	0	33,600	△ 33,600	前年度分の色紙代
・事務局事務費	文具、コピー費、理事会弁当代等	110,000	78,824	31,176	
・会議費	理事会、委員会開催等費用	200,000	383,060	△ 183,060	
・通信費	会員・理事連絡費	5,000	10,380	△ 5,380	
・当期支出合計(C)		1,172,000	1,081,334	90,666	
・予備費(B)-(C)		811,015	929,911	△ 118,896	
○支出合計		1,983,015	2,011,245	47,157	

△は超過

*会員数昨年度648名から652名へと4名増

平成23年 8月 24日

(尚、平成24年3月末迄に「分科会会報関連費用」、「シンポジウム等関連経費」および「分科会50周年記念特別事業」として約70万円を支出予定。)

<資料3>

平成24年度予算案

平成24年度予算案(自 平成24年4月 至 平成25年3月)

○収入の部					
款	項目	前年度決算	予算案	差額	説明
・前年度繰越金		1,242,515	929,911	312,604	
・年会費		627,000	600,000	27,000	1千円×600名
・郵便貯金(利息)		130	200	△ 70	
・体育学会専門分科会補助金		141,600	140,000	1,600	
・役員選挙実施費用補助金		0	50,000	△ 50,000	
・当期収入合計(A)		768,730	790,200	△ 21,470	
○収入合計(B)		2,011,245	1,720,111	291,134	

○支出の部					
款	項目	前年度決算	予算案	差額	説明
・分科会会報関連費用	印刷費、郵送料、会報作成補助費等	439,390	470,000	△ 30,610	会報第24号発行
	印刷費	242,550	250,000	△ 7,450	
	会報送料	40,800	55,000	△ 14,200	
	原稿料	155,000	155,000	0	
	謝礼(会報発行作業補助)	1,040	10,000	△ 8,960	
・シンポジウム等関連経費	小計	136,080	90,000	46,080	
	謝礼(演者・司会)	105,000	30,000	75,000	非会員・非分科会員が対象
	会員外交通費補助	26,680	40,000	△ 13,320	非会員が対象
	プレセミナー会場使用料	0	10,000	△ 10,000	
	プレセミナー演者懇親会費	4,000	5,000	△ 1,000	
	謝礼(写真撮影・大会運営)	0	0	0	
・分科会50周年記念特別事業費	シンポジウム打ち合わせ補助等	400	5,000	△ 4,600	
	外部講師等招聘費用	0	0	0	
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	0	0	0	
・役員選挙実施費	郵送費、色紙代、文具等	33,600	100,000	△ 66,400	
・事務局事務費	文具、コピー費	78,824	10,000	68,824	
・会議費	理事会、委員会開催費用	383,060	440,000	△ 56,940	旅費交通費・弁当代等
・通信費	会員・分科会役員連絡費等	10,380	20,000	△ 9,620	
・当期支出合計(C)		1,081,334	1,130,000	△ 48,666	
・予備費(B)－(C)		929,911	590,111	339,800	
○支出合計		2,011,245	1,720,111	291,134	

△は超過

編集後記

体育心理学専門分科会報第 24 号をお届けいたします。広報委員長として主な仕事は会報の発行ということです。昨年もそうだったのですが、専門分科会のある大阪体育大学の事務局の皆様は殆どの作業をお願いしてしまいました。また、多くの会員の皆様に貴重な原稿をいただき、感謝しております。特に今号は博士論文紹介が 5 編掲載されています。こんなにも多くの方が博士論文を書かれたのかと驚くとともに、体育、スポーツ心理学の有益な知見が生産されていることに感激しました。博士論文だけでなく、会員の皆様の努力によって生産された研究成果が体育やスポーツの指導現場で用いられるように広報活動を充実しなければと反省しております

今年はオリンピックがロンドンで行われます。一昔前は日本の選手は大きな大会では実力が発揮できないと心理的な弱さが指摘されていました。しかし、現在ではそのような指摘を受けることは少なくなりました。ロンドンのメダルを支える体育・スポーツ心理学の研究成果を実感できるのではと期待しています。会員の皆様方のご活躍により、体育心理学の一層の発展を祈念します。

広報委員会委員長 岡澤祥訓

一般社団法人日本体育学会体育心理学専門領域会報 第 24 号 (通巻第 52 号)

発行	平成 24 年 6 月 20 日 発行 (非売品)
発行責任者	荒木 雅信 (代表)
発行所	一般社団法人日本体育学会体育心理学専門領域事務局 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1 大阪体育大学 体育学部 荒木 雅信 TEL:072-453-8896 / FAX:072-453-8818 (大学庶務部)

印刷	創造工房 ライジングサン
----	--------------
